

平成 20 年度事業報告

I 事業活動の概要

1. 委員会及び懇談会を設置して、内外の産業経済問題等に関して意見をとりまとめ、これを表明し、その実現を図ること。(定款第 4 条第 1 号関係)

(1) 経済政策等に対する提言

① 「経済政策に対する提言」の作成

- ・資源・環境問題はわが国のみならず、世界全体にとってもチャレンジしなければならない重要な課題である。景気浮揚に資する「グリーン・ニューディール」政策に世界的な関心が集まっており、わが国でも新たな方向性を打ち出していく必要がある。
- ・資源・環境分野において、わが国が持てる技術の優位性を活かし、商品・サービス等の提供を通じて課題克服に重要な役割を果たすことができる。これをビジネスベースで取り組むことにより、成長の促進要因になり得る。加えて、中部圏が新たな産業構造を構築していく上でも、資源・環境分野の産業の育成は有力な答えの一つになるものと思われる。
- ・以上のような基本的な認識に立ち、会員企業に対して行ったアンケート調査の結果を踏まえて「経済政策に対する提言 ～資源・環境問題を契機とした経済活性化～」をとりまとめ、平成 21 年 2 月に政府、自治体、関係省庁等に提言した。
- ・当地域の景況感を把握するために「景気動向等に関するアンケート」を実施し、6 月、9 月、12 月、平成 21 年 3 月にそれぞれとりまとめ、「中部地域の景況感の現状と見通し」として情報提供した。

② 経済政策に対する緊急意見表明

- ・世界経済が未曾有の不況に突入しつつある中、この不況脱出を目指し、あらゆる方策を検討するため、12 月、事務局内に山内専務理事を本部長とする「緊急経済対策本部」を設置した。
- ・米国の金融不安に端を発した世界的な景気後退による負の連鎖は、中部地域の経済に最も端的に現れており、事態は急迫していることから、国、地方自治体は、今後とりうる限りの施策と能力を総動員するとともに、民間部門と互いに

連携協調して力を結集すべきであり、とりわけ、国家レベルの危機管理の中核たる立法府と行政府は機能を十全に発揮し、この歴史的危機に立ち向かうことが強く期待される。このような基本認識に立って、「経済政策への緊急意見表明」をとりまとめ、平成 21 年 2 月に緊急意見表明を実施した。

③ 「税制に対する意見」の作成

- ・租税政策については、諸政策の財源の調達と充当という点で特別の地位を占めるものであることに鑑み、長期的な課題である経済の活力維持、少子高齢化社会への対応、財政の健全化、地方分権の推進等を重点的に取り上げつつ、最近陰りが見られる国内景気の浮揚、企業活動の一層の活性化の観点を踏まえて、「税制に対する意見」を 10 月にとりまとめた。

意見は、税制抜本改革の基本的方向性についての提言と、平成 21 年度税制改正に向けての意見とに分けて示し、政府・関係省庁等に要望した。

- ・自民党の「経済産業部会、商工・中小企業関係団体委員会合同会議」の場においては、税制改正に対する重点要望事項として、海外に蓄積された利益や資金の国内への還流を促進するために、海外子会社から受け取った配当に対しては国税・地方税ともに非課税とする制度の創設などについて要望した。

④ 改正独占禁止法への対応

- ・独占禁止法については、平成 17 年改正における「課徴金に係る制度の在り方、違反行為を排除するために必要な措置を命ずるための手続の在り方、審判手続きの在り方等について検討を加え、その結果に基づいて所要の措置を講ずる」との見直し条項を受けて、内閣府に設置された独占禁止法基本問題懇談会などで審議が行われてきた。

平成 19 年度からは更なる改正案について政治の場でも議論され、平成 21 年 2 月には改正案が国会に提出された。本会でも情報収集に努める一方、講演会の開催を通じて情報提供を行った。

(2) 「魅力と活力溢れる中部の実現」に向けての活動

- ・明日の中部を創る平成 21 世紀協議会、中部産業振興協議会など「魅力と活力溢れる中部の実現」に向けた各組織の活動を支援・推進した。
- ・9 月には、「持続発展する豊かな中部」の実現を目指して、現下の課題ならびに将来に向けた新たな課題を明らかにし、中期的な活動指針およびロードマップを策定し、「中経連中期活動指針 ACTION2015」を発表した。
- ・同月に開催した中部産業振興協議会では、各自治体の代表者、各大学の学長な

らびに中部経済産業局長等から、「新産業・新技術の創出に向けた各自治体・大学等の取り組み」と「地域をあげた高度人材育成の取り組みと課題」の2つのテーマについて議論を交わした。この他、今後、広域の産官学連携で取り組むのが相応しい施策等を検討するための場を設置すること、およびナノテク関連施設を利活用した産業振興を図るべくドイツにナノテクミッションを派遣することを説明した。

- ・平成 21 年 3 月には、中部産業振興協議会・幹事会を初めて開催し、本協議会の機能強化に向けて意見交換を行った。

(3) 新技術創出、先端的企業・研究機関の誘致等産業技術中枢圏域形成に向けた活動

① ナノテクノロジー関連産業の振興

- ・本会は、4月から6月にかけて、愛知県、岐阜県、三重県、静岡県の企業誘致担当者を訪問し、企業誘致の現状と今後の企業誘致戦略について意見交換した。
- ・それらの内容も参考に、中部地域のナノテク関連施設を利活用した産業振興を図るため、欧州におけるナノテク最先進国であるドイツのナノテク関連研究機関との技術交流等を目的としたミッションを、11月17日から26日まで、ベルリン、ドレスデンに派遣し、神尾副会長を代表として、産学官から総勢9名が参加した。ドイツでは、代表的な研究ネットワーク機関であるフラウンホーファー研究協会、ライプニッツ研究協会等の9つの研究所を訪問したほか、ザクセン州スタニスラフ・ティリヒ首相、トーマス・ユルク労働経済大臣と懇談し、今後、中部地域とザクセン州との経済・技術交流を深めていくことを確認した。
- ・平成 21 年 2 月には、ミッションで訪問したフラウンホーファー・素材照射技術研究所（IWS）のアンドレアス・レゾン副所長らが来日し、(財)ファイナセラミックスセンターとナノ構造研究所の施設見学と意見交換を行った。

② 飛行研究施設の誘致

- ・7月および11月、川口会長が神田真秋愛知県知事等とともに文部科学省、経済産業省、国土交通省、(独)宇宙航空研究開発機構等に対し、愛知県営名古屋空港の隣接地への飛行研究施設の設置について要望を行った。
- ・その結果、平成 21 年度政府予算において、飛行試験設備（ジェットFTB）の整備に係る予算が新規に認められ、飛行研究施設誘致に向けて大きく前進した。

③ ものづくり現場を強化する情報通信技術の調査研究

- ・(独)情報通信研究機構(NICT)が推進するユニバーサルコミュニケーション技術のひとつでもある多言語自動翻訳技術について、東海総合通信局と連携してNICT研究部隊と技術交流会を実施した。当地域は外国人労働者の就業率も高く、製造業等での現場利活用方法についての調査・支援等を行った。

④ ソフトピアジャパンの人材育成事業への支援

- ・「情報セキュリティに関する提言(平成16年12月)」に基づき、セキュリティ講座、ソフト開発技術者育成事業等の受講者拡大等に向けての支援を行った。

(4) 中部における文化・観光事業の支援・推進

① 中部広域観光推進協議会との連携強化

- ・中部地域の広域観光交流圏の形成を目指す「中部広域観光推進協議会」(会長:川口会長)に参画し、平成21年から25年までの今後5年間における広域観光事業推進に関する基本的方針や施策を示した「中部の観光ビジョン」(10月発行)の策定に協力した。

② 他地域の観光組織との連携の検討

- ・広域的な国際観光圏の形成について、(社)関西経済連合会と広域的連携に関する意見交換を実施した。

③ 国際コンベンションの誘致

- ・「生物多様性条約第10回締約国会議:COP10(生態系保護や生物資源の持続可能な利用などを目的とする国際会議)」の愛知・名古屋開催への誘致に向け、平成19年6月、愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所とともに、誘致委員会(代表:川口会長、岡田邦彦名古屋商工会議所会頭)を設立し、誘致活動を進めた。5月に開催されたCOP9(ドイツ・ボン)には、川口会長はじめ誘致委員が参加し、期間中、アハメド・ジョグラフィ条約事務局長やノルトライン・ヴェストファーレン州エックハルド・ウーレンベルグ環境大臣との会談を行った。最終日の全体会議において、平成22年10月に名古屋市を中心に開催されることが決定された。
- ・平成22年開催予定の「アジア太平洋経済協力会議:APEC」の主要会合の誘致については、平成19年5月、愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所とともに設立した大規模国際会議開催計画策定委員会に参画し誘致活動に協力した。

④ 名古屋城本丸御殿復元事業に向けた支援・協力

- ・名古屋市は、平成 22 年（2010 年）に名古屋城が築城開始から 400 年を迎えるにあたり、戦災により焼失した名古屋城本丸御殿の復元事業を進めている。この事業の実施にあたり、名古屋市から地元経済界に対して復元機運の一層の盛り上げへの協力要請とともに、復元事業にかかる資金協力として寄付募集の支援要請があった。
- ・この要請に対し、本会では本事業が中部地域の広域観光・文化交流の推進、ひいては中部圏の活性化に寄与するものであることから、名古屋商工会議所との連携のもと、名古屋市が主導する寄付要請が円滑に進むよう、会員企業へ協力要請を行うなど側面的な支援活動を展開した。

(5) 中部国際空港の利用促進と二本目滑走路の実現に向けた活動

① 地元推進体制（中部国際空港二本目滑走路建設促進期成同盟会）の設立

- ・4月、神田真秋愛知県知事を会長とし、地元自治体、経済団体等 43 団体で構成する中部国際空港二本目滑走路建設促進期成同盟会が設立された。本会もこれに参画し、川口会長が副会長に就任した。これにより、地元の一体的な推進体制が整った。

② 中央への要望活動の推進

- ・5月、6月、7月および11月、川口会長が神田真秋愛知県知事等とともに中部国際空港二本目滑走路建設促進期成同盟会として国土交通省、財務省等を訪問し、二本目滑走路早期実現に向けて、社会資本整備重点計画および国土形成計画（広域地方計画）において二本目滑走路の必要性について明確に位置付けること、国は地域と連携し必要な調査・検討に取り組むこと等について要望した。
- ・5月に中部国際空港拡充議員連盟総会が開催され、中部国際空港の二本目滑走路の早期整備に向け、一丸となって取り組むことが決議された。
- ・このような活動を受けて、7月に閣議決定された国土形成計画（全国計画）の中で、中部国際空港について「完全 24 時間化を促進し、フル活用ができるよう空港機能の充実を図る。」と位置付けられた。平成 21 年 3 月に閣議決定された社会新整備重点計画では「完全 24 時間化を検討し、フル活用ができるよう、地域と連携して空港機能の拡充に向けて努力する。」と位置付けられた。また、平成 21 年度政府予算においては、中部国際空港について、国際競争力の強化を図り、あわせて 24 時間化を促進するための調査費が認められた。

③ 中部国際空港利用促進協議会による利用促進活動の強化

- ・中部国際空港の利用促進・需要拡大については、中部国際空港利用促進協議会（代表理事：川口会長、岡田邦彦名古屋商工会議所会頭）を通じ、地元経済界、自治体が連携し、一体的に取り組んだ。中部国際空港利用促進協議会では、平成 20 年度、二本目滑走路の実現に向けてさらなる利用促進・需要拡大を図るため、事業規模を約 3 倍へと大幅に拡大し、積極的に事業を展開した。

④ 「地域・空港間連携事業」および「エアポートセールス・航空ネットワーク拡大事業」の展開

- ・中部国際空港利用促進協議会は、国内外からの旅客増大を図る「地域・空港間連携事業」および、中部国際空港の航空ネットワークの拡大や発着便数の増大を図る「エアポートセールス・航空ネットワーク拡大事業」を展開した。
- ・その中で、中部国際空港の優先利用を呼びかけ、利用増を図ることにより路線の誘致につなげ、航空ネットワーク拡充を図る「フライ・セントレア」および「フライ・セントレア・カーゴ」事業、輸入航空貨物の増大を図る輸入促進キャンペーン、中部国際空港に新規に乗り入れした航空会社等を対象に支援する新規就航促進事業、海外からの観光客増を図るため、中部国際空港就航航空会社・地元自治体・中部国際空港㈱が連携して海外の旅行会社、メディアを招請し、中部の観光地視察会・商談会等を開催する共同訪日客誘致促進事業等を実施した。

⑤ 既存空港路線の維持・拡充、新規路線の誘致

- ・9月、欧州・ロシア経済視察団の派遣に合わせて、フィンランド航空およびロシアの新興の航空貨物会社であるエアブリッジ・カーゴ社を訪問し、欧州・ロシア路線の拡充に向け既存就航路線の増便を要請した。
- ・平成 21 年 2 月、中部国際空港利用促進協議会のエアポートセールスに参画した。中国国際航空を訪問し、南京経由成都便の新設を要望した。

(6) 中部の新道路ネットワークビジョンの実現に向けた活動、中部の主要港湾機能強化・国際競争力強化の推進など社会資本の整備強化

① 中部の交通体系の検証と新たな整備

- ・中部の国土軸ロータリーの実現に向けて、新東名・名神高速道路、東海北陸自動車道など高規格幹線道路、リニア中央新幹線などの整備による循環型高速交

通体系の構築を推進するとともに、中央日本広域国際交流圏に相応しい陸・海・空一体となった総合交通体系の確立を目指し、関係省庁への要望活動などを積極的に推進した。

② 新東名・名神高速道路、東海環状自動車道、名古屋環状2号線等の早期整備に向けた要望活動

- ・地元行政・経済界が一体となり、川口会長、神田真秋愛知県知事、岡田邦彦名古屋商會頭等が「国際競争力強化プロジェクトを支える広域幹線道路の整備促進要望」を7月、11月に自由民主党、国土交通省、(独)日本高速道路保有・債務返済機構等に対して実施した。
- ・東海環状自動車道東回り区間の開通に伴う効果について検証し、西回り区間の早期開通に向けての機運を高めるため、地域の観光活性化をテーマに東海環状地域整備推進協議会（代表理事：川口会長ほか5名）の主催で「東海環状自動車道シンポジウム～東海環状都市帯の新たな連携～」を平成21年2月に開催した。
- ・本会ならびに北陸経済連合会は、冬柴鐵三国土交通大臣をはじめとする国土交通省幹部に対して、東海北陸自動車道の早期全面開通と道路整備財源の確保等に関する要望活動を6月と12月に実施した。こうした活動が実を結び、7月に最後の未開通区間である飛騨清見 JCT～白川郷 IC 間が開通し、全線開通となった。また、7月に東海北陸道地域整備推進協議会（代表理事：川口会長、新木富士雄北陸経済連合会会長）等が主催し、高速道路を利用した地域間交流の在り方について考える「東海北陸道地域交流フォーラム」を開催した。

③ 名古屋環状2号線早期整備促進会議による活動

- ・「名古屋環状2号線早期整備促進会議」（代表幹事：川口会長、岡田邦彦名古屋商工会議所会頭）では、東部・東南部区間の平成22年度開通に目途がついたことから、西南部・南部区間の基本計画区間から整備計画区間への格上げに向けて、地元行政と連携を図りながら活動を展開した。

④ 伊勢湾口道路建設促進協議会による活動

- ・伊勢湾口道路建設の機運醸成と環伊勢湾地域の新たな交流圏の形成を図るため、地元行政と連携を図りながら活動を展開した。

⑤ リニア中央新幹線の建設促進に向けた活動

- ・リニア中央エクスプレス建設促進愛知県期成同盟会に参画し、関係諸団体と連携を図りながら、その早期実現に向けた活動を展開した。

⑥ I T Sの導入実現に向けた活動

- ・愛知県 I T S 推進協議会に参画し、I T S を活用した交通施策の導入推進活動を展開した。

⑦ 中部の港湾機能強化に向けた要望活動

- ・大交流・大競争時代の中で、名古屋港、四日市港をスーパー中枢港湾にふさわしい港湾として機能を強化していくとともに、三河港、清水港など中部地域の物流を支える港湾のさらなる港湾機能の強化を図ることが必要である。
- ・本会は、愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所、名古屋港管理組合とともに、名古屋港飛島ふ頭南側大水深コンテナターミナルや鍋田ふ頭コンテナターミナルの早期整備、名古屋港の整備拡充等を7月に国土交通省に要望した。また、鍋田ふ頭第3バースの新規着手を10月、11月に財務省等に要望した。
こうした結果、平成21年度に鍋田ふ頭の第3バースの新規着手が認められた。

⑧ 国際競争力強化に向けた中部の主要港湾の機能強化と管理・運営のあり方について提言

- ・産業の国際分業の一層の進展により、企業にとっては納期の短縮や物流コスト低減の必要性が高まっている。また、アジアの近隣諸港の貨物取扱量の増加はわが国の主要港湾をはるかに凌ぐスピードで増加しており、わが国港湾の相対的地位が低下し、港湾の国際競争力の強化は喫緊の課題となっている。
こうした中で、物流委員会において、国際競争力の強化に繋がる港湾機能の強化とともに効率性の高い港湾運営のあり方について調査研究した。

⑨ 社会資本整備PR活動

- ・地域の自然や歴史・文化などについての専門家（語り部）の解説や、参加者の現地体験・議論を通して、地域社会の発展に寄与している社会資本に対する理解を深めていく「エクスカージョン（体験型見学会）」を推進・普及した。また、明日の中部を創る21世紀協議会内に設置した「エクスカージョン推進委員会」の事務局では、四半期毎にエクスカージョンの実施実績および実施予定を公表するなど、情報発信を行うことによりエクスカージョンの推進に努めた。

2. 内外の産業経済問題等を調査研究し、その成果を普及すること。 (定款第4条第2号関係)

(1) 中部州の実現に向けた活動の展開ならびに地方分権の推進

① 「中部州の姿」を提言

- ・わが国が持続的に発展を遂げるためには、現在の中央集権型統治構造を変革し、各地域が自ら考え、行動し、個性豊かな圏域を形成できる地方分権型社会へ移行することが不可欠である。現下の社会・経済情勢が厳しいものであるからこそ、将来を見据えた活動を展開し、喫緊の課題である地方分権改革を着実に進めるとともに、概ね10年後をめどに国・地方を通じた究極の構造改革である道州制への移行を目指すべきである。
- ・このような基本的認識に立って、道州制推進委員会（旧・広域行政委員会）において、基礎自治体と州との関係、中部5県からなる「中部州」の構成（首長・議会など）、および道州制で変わる中部の地域社会、の3項目を柱とする提言「中部州の姿－住みやすい地域・働きやすい地域No.1を目指して－」を平成21年3月にとりまとめ、政府、自治体、関係省庁等に提言した。

② 「道州制ビジョン懇談会・道州制協議会」における中部の意見表明

- ・道州制担当大臣の私的懇談会として平成19年2月に発足した「道州制ビジョン懇談会・道州制協議会」に、川口会長が中部の代表として引き続き参画した。
- ・同懇談会は、道州制導入後の税財政および区割りについて専門委員会を設け、平成21年度末に予定する国の道州制ビジョン策定に向けて活発な議論を展開しており、本会は機会あるごとに積極的に意見表明を行った。

③ 地方分権および道州制に関する普及啓発活動の展開

- ・地方分権および道州制に関する議論を喚起し、中部の住民各層に理解と導入に向けた機運を醸成することを目的としたシンポジウムおよび講演会を、中部の諸団体・関係機関の協力を得つつ開催した。
- ・本会は、将来の道州制への移行を見据え、喫緊の課題である地方分権改革を中部から推進することを主たる目的として、7月に「地方分権と道州制に関する講演会」を、岐阜市および静岡市において、地元の経済団体等の協力を得て相次ぎ開催した。また同月には、地方分権改革推進委員会の丹羽宇一郎委員長を招き、地元の経済団体等の協力を得て、名古屋市においてシンポジウム「中部が拓く、地方分権新時代」を開催した。

④ 道州制検討協議会の維持

- ・中部5県の広域行政担当の部局長、学識経験者および本会事務局幹部で構成する「道州制検討協議会」を維持するとともに、提言「中部州の姿」の骨子について各県の広域行政担当部局と意見交換を行ったほか、将来の道州制導入に向けた体制づくりや地方分権に関して個別に協議を行った。

⑤ 道州制推進のための各議員連盟等との関係強化

- ・自由民主党道州制推進本部の招請に応じて、5月に川口会長が道州制移行の際の区割り等について意見を述べたほか、7月には同党愛知県議団の「地方分権・道州制推進議員連盟」との意見交換を行うなど、既存の議員連盟との関係維持・強化に努めた。

⑥ 市町村合併の支援

- ・地方分権改革の受け皿として、また将来の道州制導入に備えて、基礎自治体たる市町村には事務執行能力・財政力の拡充が求められる。その実現には、さらなる市町村合併が有効であることから、愛知県市町村合併推進審議会に委員として参画するなどして、合併推進に向け積極的に意見を述べた。

⑦ 中央地域への首都機能移転

- ・首都機能移転に関する議論は近年、膠着状態にあるが、本会は、首都機能移転が地方分権の確立や東京一極集中の是正などを実現する国全体の構造改革であるとの認識の下、首都機能の移転について、地元自治体などと連携して密に情報交換を行った。

(2) 中部地域における産業技術振興に向けた調査研究

① 「ナノ構造研究所（ナノテクセンター）」の運営支援

- ・「ナノ構造研究所」が中部地域の産業振興にいち早く貢献できるよう、産業界への認知度向上、他のナノテク関連組織との連携強化、重点国家プロジェクトの受託等に向けて運営支援を行った。

② 名古屋・広小路から広げる「しみん主役のまちづくり」の具現化

- ・東海総合通信局の主催する「ユビキタスマちづくりに向けたICT活用検討会」への参画等を通して、平成19年12月の提言「ITS活用による安心・安全・豊かなまちづくりに向けて」の推進・具現化に向けて、名古屋市、愛知県など関連自治体・行政機関等への継続的な働きかけを行った。

③ 地域産業に貢献する大学・公設試等の強化施策に関する調査研究

- ・地域産業に貢献する大学・公設試験場等の強化充実について研究調査した。その端緒として中部各県の公設試および所管部署との意見交換を進め、まずは地域産業界の現状の要望を改めて把握し、中部地域産業のあり方を再検討した上で、調査の視点と提言の方向性を改めて設定いく必要性を認識した。

(3) 国土形成計画への意見反映、地域活性化・都市機能の強化に向けた活動

① 国土形成計画への意見反映

- ・国と地方の協働により新たに策定する中部圏広域地方計画に対して、中部圏広域地方計画協議会WGにおける策定業務に参画するとともに、第1回中部圏広域地方計画協議会（10月3日）において、9月に発表した「中経連中期活動指針 ACTION2015」を踏まえ、中部国際空港二本目滑走路の必要性を計画案に明確に位置付けるよう要望した。

② 人口減少社会に適応した新しい地域づくりについての調査研究

- ・わが国経済が人口減少・少子高齢化の時代を迎えている中であって、従来の人口増加・経済拡大期に形成された都市・農村の空間形態や運営方法は破綻を来している。
- ・都市部においては郊外へのスプロール化、農村部においては過疎化や放棄地の増加が続いており、いずれにおいても、社会基盤の蓄積（ストック）が有効活用されないことで、社会全体としての非効率が高まる一方である。
- ・この背景としては、土地利用に関する部分最適（個人最適）な行動が、全体最適（社会最適）と乖離していることが大きいことから、こうした合成のパラドックスを解消するべく、新しい都市、農村づくりとともに、都市と農村の間にある不均衡な関係を解消する必要がある。
- ・以上のような基本認識に立って、社会経済制度委員会において、名古屋大学との共同研究のもと、新しい地域づくりに関する課題の洗い出しとともに、その全体像について整理を行った結果について「『人口減少社会に適応した新しい地域づくり』に関する諸課題の基本的整理」として、3月にとりまとめた。

③ 中心市街地活性化策の調査研究

- ・空洞化が問題となっている地方中核都市の中心市街地について、活性化への各機関の取り組み状況および課題について把握するため、中部地域から5都市（岐阜市、豊橋市、四日市市、藤枝市、長野市）を抽出し、各市の関係機関（行政、商店街、商工会議所、TMO（タウンマネジメントオーガナイゼーシ

ョン：商業地の活性化を行う機関）に向け中心市街地活性化に関するアンケート調査およびヒアリングを実施するとともに、今後の活性化のあり方について検討した。

(4) 地球環境・資源問題・広域防災等への対応

① 大地震に備えた震災がれきの広域的な処理場の整備強化

- ・産業廃棄物処理は、県境を越えた広域の視点で総合的に検討することが必要であり、動脈産業と静脈産業が広域的に環境ループを形成することによって資源循環型社会を構築することを目指している。
- ・本会は、廃棄物の広域的な処理を検討する中で、平常時はもとより大規模な地震時に発生する大量の震災がれきに焦点を当て、中部圏における産業の早期復興という観点から、5県2市および国の出先機関で構成する検討会、ならびに資源環境委員会のもとに専門委員会を設置し、広域的な視点による震災がれき処理について調査検討を実施するとともに、その成果を自治体および関係省庁等に提言した。

② COP10の開催の理念を踏まえた活動

- ・生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）の開催決定を受け、9月には愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所とともに支援実行委員会を設立した。この委員会への参画を通じ、開催の支援および生物多様性の保全と持続可能な利用を推進し、自然との共生に向けた地域づくりの促進に協力した。

③ 資源循環型社会に向けた広域環境ループ社会の検討

- ・将来増大すると予想される解体ビル等から発生するがれきの処理に関し、環境・リサイクル面から見た各種施策について検討した。

④ 産業廃棄物処分場の新規整備に向けた積極的支援

- ・中部地域の安定的な産業活動を維持するため、「衣浦港3号地廃棄物最終処分場」の平成22年度の供用開始に向けて、愛知県環境部および(財)愛知臨海環境整備センター（ASEC）等関係者と連携して積極的な支援活動を行った。

⑤ 良好な水環境の構築に向けた調査研究

- ・近年、河川や海における良好な水循環の回復、豊かな都市環境の創出など、水環境に対する関心が一般市民も含め高まりつつある。名古屋においても堀川などの都市河川における水質浄化や水辺空間の再生・創出について、行政機関は

- もとより、企業、NPO、市民団体など、様々な機関が活動に取り組んでいる。
- ・こうした状況を踏まえ、ウォーターマジック構想を検証するとともに、関係行政機関や市民団体など関係者の意見、ウォーターマジック懇談会の活動などを参考に、名古屋の水辺空間の創出および再生のあり方などについて検討した。
 - ・具体的には、2010年の堀川開削400年を念頭に、街づくりと一体となった実現の可能性の高い効果的な取り組みを図ることを目的に、舟運観光を軸とした堀川関連水域の再生提案、都心部での新たな水辺空間の創出、関係者間の連携のあり方などについて調査研究した。

⑥ 「ウォーターマジックフェスティバル」の開催

- ・平成9年度に水によって生まれ変わる地域づくり、街づくりを狙いとして本会が提唱した「ウォーターマジックレポート」の実現に向け、産・官・学・市民団体等堀川の再生に取り組む様々な関係者が連携し、9月に「第6回堀川ウォーターマジックフェスティバル」を開催した。今回は、舟運の復活を目指した「堀川水上バス体験」、堀川の水辺空間を音楽と映像で楽しむ「堀川水辺のページェント」をメイン行事として実施し、9月17日～20日まで開催した。
- ・メイン行事の1つである「堀川水辺のページェント」は、堀川沿いのビル壁面に世界の河川や映画などの映像が映し出されるとともに、水上ステージにおいては毎夜、日替わりで多彩な音楽が奏でられるなど、水辺空間の楽しみ方について様々な可能性をアピールした。会場には連日多数のビジネスマンや市民が来場し、また納屋橋を渡る通行人も足を止めて音楽と映像を楽しんだ。また、最終日は、イベントが一日中催され、納屋橋周辺に来場した多くの市民とともに、フェスティバルを盛り上げた。

⑦ 「堀川連合協議会」の設立

- ・堀川の再生と堀川沿川のまちづくりを推進するために、行政・市民・大学・経済界が連携する「堀川連合協議会」が平成21年2月に設立された。

⑧ 木曾川水系の整備強化

- ・木曾川水系流域委員会に参画し、意見表明を行った。
- ・木曾川水系連絡導水路事業については、平成21年度政府予算に、用地環境調査費、仮設備工事費など18億円が盛り込まれ、建設が促進される見通しとなった。

⑨ 「水のいのちとものづくり中部フォーラム」への参画検討

- ・環境ビジネスは、将来大きな潜在性を秘めており、新たな産業の創出につながる可能性がある。そこで、中部にある水技術に焦点をあて、産学官が連携強化を図ることで、水資源に対する中部の総合力向上を図るとともに、中部の水に関する取り組みを世界に発信するためのフォーラム等設立の可能性について検討した。

⑩ 国際環境技術移転研究センター（I C E T T）への支援

- ・産業界の環境保全に対する努力によって蓄積した環境技術を、新興する海外諸国の環境問題に役立てるため、個別企業では展開できない総合的な国際貢献をプロモートする目的で中部地域に設置したI C E T Tの活動を支援した。

⑪ 企業防災連絡会の開催

- ・5月12日に中国四川省において内陸直下型の大地震が発生し、そのわずか1ヵ月後の6月14日に、岩手・宮城内陸地震が発生した。相次いで発生したこれらの地震によって、直下型地震はいつどこで起きるかわからないということが、あらためて印象付けられた。
- ・一方、中央防災会議において、中部圏の直下型地震による被害想定が公表された。その内容は、建物の倒壊だけでなく、高速道路や新幹線が長期にわたって不通になった場合にも言及されており、BCP策定や耐震化対策の参考になる情報である。
- ・そこで本年度は、7月29日に企業防災連絡会議を開催し、中央防災会議の事務局である内閣府防災担当の参事官を講師に招き、直下型地震による被害想定や帰宅困難者対策等について、情報提供を行った。

⑫ 広域防災拠点構想実現に向けた活動

- ・大規模自然災害による被害を最小限にとどめるためには、司令塔機能を持った基幹的広域防災拠点の整備が不可欠である。これを早期に実現させるため、現在策定中である国土形成計画の中部圏広域地方計画に盛り込まれるよう働きかけを行った。
- ・7月に公表した震災がれき処理に関する提言書の中で広域防災拠点整備の必要性を訴え、中部地方整備局に対して早期整備を要望した。
- ・大地震等による広域的な災害に的確に対応し被害の軽減や早期の復旧を図るための広域防災拠点や広域防災ネットワークの構築に向け、その実現を図るための協議組織の設置を各県および国交省中部地方整備局に働きかけた。

3. 内外の産業経済等に関する資料、情報を収集、配布し、併せて機関誌の発行、講演会等の開催を行うこと。(定款第4条第3号関係)

(1) 会員増強・サービス活動

① 会員懇談会の開催

- ・会員の意見を事業方針・事業計画等に反映させるため、各地域において会員懇談会を開催し、意見交換を行った。

② 会員増強活動

- ・本会の活動基盤を強化し、事業活動を円滑に推進するため、引き続き会員増強に努め、新たに法人会員8社、団体会員3団体の入会を得た。

③ 新入会員との懇談会の開催

- ・本会の事業活動の理解拡充と会員相互の親睦を図るため、平成20年(1~12月)に入会した会員と正・副会長との懇談会を開催し、18名が出席した。
平成21年1月29日 新入会員との懇談会

④ 機関誌の発行

- ・機関誌「中経連」を毎月1回発行し、会員に対して本会の活動状況などをわかりやすく伝達すべく、情報提供に努めた。

⑤ シンポジウム、講演会等の開催

- ・経済問題など時宜に即した内容のシンポジウム、講演会を適宜開催した。

⑥ 本会事業活動のPRツールの充実

- ・本会の概要ならびに事業活動などを広く一般に紹介するためのPRツールである本会のホームページについて、平成21年3月、全面改訂を行った。

4. 内外の産業経済界等との連絡提携を図ること。(定款第4条第4号関係)

(1) 関係機関・関係団体との交流促進

① 中部5県1市との個別首脳懇談会

- ・中部5県1市の首脳部との懇談会を開催し、本会からは、川口会長、須田評議員会議長、各副会長等が出席した。

- 4月14日 名古屋市首脳部との懇談会
- 4月15日 長野県首脳部との懇談会
- 4月18日 静岡県幹部との懇談会
- 平成21年1月19日 静岡県幹部との懇談会
- 2月16日 名古屋市首脳部との懇談会
- 2月25日 岐阜県首脳部との懇談会
- 2月27日 三重県首脳部との懇談会
- 3月16日 愛知県首脳部との懇談会
- 3月23日 長野県首脳部との懇談会

- ・懇談会では、本会から新年度の事業計画（案）について、各自治体からは重点施策等について、それぞれ説明が行われた。続いて、自由懇談に入り、社会資本整備、産業の振興、広域観光の推進、地方分権・道州制の推進等について意見交換を行い、本会の事業活動の各自治体への理解拡充を図った。

② 西日本経済協議会

- ・西日本の6経済連合会（中部、北陸、関西、中国、四国および九州）で構成する西日本経済協議会は、四国経済連合会が幹事団体となり、9月に「地域の自立による新たな『国のかたち』の創造－西日本からの提言－」を統一テーマとして、第50回総会を高松市内で開催した。

総会には西日本各地から約180名が参加し、地方分権改革・道州制の推進や社会資本整備の促進を求める総会決議が採択された。本会からは川口会長以下15名が参加し、須田評議員会議長が「広域観光による新しいくづくり・地域づくり」について代表者発言を行った。

③ 東海地方経済懇談会

- ・本会と(社)日本経済団体連合会、東海商工会議所連合会共催の東海地方経済懇談会について、「国・地域の総力を挙げ、未曾有の危機に立ち向かう」を基本テーマに、平成20年1月、名古屋市内において開催した。

当日は、御手洗富士夫日本経団連会長、川口会長はじめ各団体の役員、会員約200名が参加し、税制改革や新技術・新産業の創出に加え、環境問題や道州制等について、活発な意見交換が行われた。本会からは、神野副会長が「中経連中期活動指針 ACTION2015」について活動報告を行った他、佐々副会長から「道州制の実現に向けて」、飯田副会長から「経済対策と税制改革の推進」、勝山副会長待遇常任理事から「モノづくり産業の国際競争力強化に資する高度な技術基盤の構築」について意見を発表した。

④ 北陸経済連合会との懇談会

- ・本会と北陸経済連合会との第 31 回懇談会を「北陸・中部広域圏の自立と連携に向けて」を基本テーマに、平成 21 年 3 月、金沢市内において開催した。東海北陸自動車道の全線開通効果もあり、当日は、本会から川口会長はじめ 17 名、北経連から新木富士雄会長はじめ 30 名と、多数の参加者を集めた。はじめに、来賓の北陸信越運輸局の後藤靖子局長が「観光振興と地域経済の活性化」と題して基調講演を行い、続いて行われた経済懇談会では、交流・連携の強化、産業振興について、それぞれ両団体より意見交換を行った。

(2) 国際交流の推進ならびに多文化共生社会の実現に向けた環境整備

① 欧州・ロシア経済視察団（エアポートセールス）の派遣

- ・9月16日～27日の12日間、欧州・ロシア経済視察団（団長：川口会長、副団長：平野幸久中部国際空港㈱取締役会長、小林副会長、総勢32名）をチェコ、ポーランド、フィンランド、ロシアの4カ国へ派遣した。エアポートセールスでは、欧州・ロシア路線の拡充に向け、フィンランド航空とロシアの新興の航空貨物会社であるエアブリッジ・カーゴ社を訪問した。経済懇談では、現地の経済機関や日本大使館、ジェトロ、日本人商工会や進出日本企業と懇談した。
- ・12月には報告書を作成し、会員企業および関係機関に配布した。

② 海外来訪者受入れ、セミナー・講演会の開催

(i) 海外政府機関の代表者などによる表敬訪問の受け入れ

- ・海外政府機関の代表者等との交流として、駐日ベトナム大使(6月)、駐名米国首席領事(8月)、在日米国大使館首席公使(10月)、米国ウエストバージニア州政府駐日代表(平成21年1月)等の訪問を受け入れ、当該国と中部地域との交流促進等に向けて意見交換を行った。

(ii) セミナー・イベント等の後援

- ・本会では、下記のセミナー・イベント等を後援した。

オーストリア投資セミナー(5月)

モントリオール地域共同体・レセプション(6月)

帰国生のための学校説明会・相談会(7月)

日越国交樹立35周年記念：ベトナム・ミッション「中部ものづくり
セミナー」および「歓迎レセプション」
(9月)

海外人事担当者研修セミナー「企業の中国展開と子女教育」（9月）
経済産業省アジア人財資金構想 高度実践留学生育成事業
「高度実践留学生採用検討企業向けセミナー in 東海」（10月）
「外国人留学生のための合同企業説明会 in 東海」（12月）
第3回名古屋中国春節祭（平成21年1月）

③ 名古屋国際交流懇談会の開催

- ・本会は、11月14日、愛知県、名古屋市、名古屋港管理組合、名古屋商工会議所とともに、第16回名古屋国際交流懇談会を名古屋市公館で開催した。懇談会には、シンガポールをはじめ4ヶ国の駐日大使、米国をはじめ4カ国の公使、英国をはじめ4ヶ国の総領事など東京・大阪の外交官、地元側からも駐名古屋(総)領事、名誉領事、主催者など、わが国を含め総勢27カ国・約120名が出席し親睦を深めた。

④ 海外イベントの支援

- ・ドイツ「ハノーバー・メッセ2008」（4月21日～24日）ならびに、日本カナダ修好80年記念事業「郡上おどり in トロント」（6月27日・28日）への後援を行った。

⑤ 多文化共生社会の実現に向けた環境整備

- ・愛知県が外国人児童生徒の日本語学習支援を目的に、5年間（平成20～24年度）の暫定的な取崩型支援基金を創設し、10月より基金募集を開始した。本会では、愛知県商工会議所連合会、愛知県経営者協会とともに、賛同団体として愛知県からの参加協力要請を受けることとし、この基金募集について役員会や会報等で会員企業に案内した。

5. 前各号に掲げるもののほか、本会の目的を達成するために必要な事業を行うこと（定款第4条第5号関係）

(1) 「新規事業支援機構」の活動推進

- ・中経連新規事業支援機構は、本会会員企業を中心とした情報ネットワーク「情報支援ネット」を活用し、中部地域の工業技術の発展に向け、新規事業者・中小企業・大学研究機関の優れた技術シーズの発掘、技術評価、ビジネスマッチングを通じた産学官連携活動を継続推進した。

- ・中経連テクノフェアにおいて「産産・産学連携推進フォーラム」、「技術シーズ展示会」を開催、大学・新規事業者・会員企業間の交流を推進したとともに、会員企業の新規事業支援担当者を対象とした「新規事業支援者セミナー」の継続開催などを通じ、会員企業との連携・啓発に努めた。
- ・経済産業省の新産業創出施策である「産業クラスター計画」の推進に当たっては、推進機関である「東海ものづくり創生協議会」の事務局として、(財)中部科学技術センターおよび中部経済産業局と協働して活動し、ものづくりにおける地域の新技术創出を支援した。
- ・当地域の支援機関による相互連携推進を民間支援機関連絡会による合同イベント開催などで実施したほか、ワンストップ相談窓口として7月に発足した「名古屋駅前イノベーションハブ」にも参画した。また、北海道から九州までの8経済連合会が集う「全国経済連合会新規事業支援連絡会」に参画し、各地域での新規事業支援や産学官連携活動の取り組みについて、情報交流を推進した。

(2) 公益法人制度改革への対応

- ・公益法人制度改革関連三法の12月1日施行に伴い、(社)日本経済団体連合会をはじめ他の経済団体の対応動向や関連機関からの情報収集につとめ、新制度に向けた対応を検討した。

Ⅱ 総会・理事会・常任理事会等

1. 第17回通常総会

5月20日15時から名古屋観光ホテルにおいて開催。出席者は委任状によるものを含め725名。

第1号議案 理事・監事補充選任承認について

第2号議案 平成19年度事業報告(案)および平成19年度収支決算(案)について

第3号議案 平成20年度事業計画(案)および平成20年度収支予算(案)について

続いて、経済産業省大臣官房政策評価審議官の石黒憲彦氏により「優良企業からみる日本の競争優位一志本主義のススメ」と題して、記念講演が行われた。

2. 理事会

(1) 第96回理事会

4月25日14時から名古屋栄ビルディング12階特別会議室において開催。出席者は委任状によるものを含め146名。

第1号議案 会員入会の件

第2号議案 理事補充選任の件

第3号議案 副会長補充選任の件

第4号議案 監事補充選任の件

第5号議案 評議員会委嘱の件

第6号議案 常設委員会委員長委嘱の件

第7号議案 平成19年度事業報告(案)および
平成19年度収支決算(案)について

上記7議案を原案どおり可決

(2) 第97回理事会

6月2日14時から名古屋栄ビルディング12階特別会議室において開催。出席者は委任状によるものを含め147名。

第1号議案 評議員委嘱の件

上記1議案を原案どおり可決

(3) 第98回理事会

7月28日14時から名古屋栄ビルディング12階特別会議室において開催。出席者は委任状によるものを含め146名。

- 第1号議案 会員入会の件
 - 第2号議案 理事補充選任の件
 - 第3号議案 常任理事補充選任の件
 - 第4号議案 参与委嘱の件
 - 第5号議案 評議員会委嘱の件
- 上記5議案を原案どおり可決

(4) 第99回理事会

9月1日 14時から名古屋栄ビルディング 12階特別会議室において開催。出席者は委任状によるものを含め144名

- 第1号議案 会員入会の件
 - 第2号議案 参与委嘱の件
- 上記2議案を原案どおり可決

(5) 第100回理事会

10月6日 14時から名古屋栄ビルディング 12階特別会議室において開催。出席者は委任状によるものを含め149名

- 第1号議案 会員入会の件
- 上記1議案を原案どおり可決

(6) 第101回理事会

11月4日 14時から名古屋栄ビルディング 12階特別会議室において開催。出席者は委任状によるものを含め147名

- 第1号議案 会員入会の件
 - 第2号議案 理事補充選任の件
 - 第3号議案 評議員委嘱の件
- 上記3議案を原案どおり可決

(7) 第102回理事会

平成21年2月2日 14時から名古屋栄ビルディング 12階特別会議室において開催。出席者は委任状によるものを含め150名

- 第1号議案 理事補充選任の件
 - 第2号議案 評議員委嘱の件
- 上記2議案を原案どおり可決

(8) 第 103 回理事会

平成 21 年 3 月 27 日 14 時から名古屋栄ビルディング 12 階特別会議室において開催。出席者は委任状によるものを含め 150 名

第 1 号議案 平成 21 年度事業計画（案）および
平成 21 年度収支予算（案）の件

上記 1 議案を原案どおり可決

3. 常任理事会

平成 21 年 3 月 10 日 13 時から名古屋栄ビルディング 12 階特別会議室において、総合会議と合同で開催。出席者は 25 名。平成 21 年度事業計画(案)について審議を行った。

4. 正・副会長会

4 月 25 日、6 月 2 日、7 月 28 日、9 月 1 日、10 月 6 日、11 月 4 日、12 月 1 日、平成 21 年 2 月 2 日、3 月 27 日の全 9 回を本会役員会議室において開催。提言、意見の審議、会員異動など、理事会、理事・評議員合同会議に付託する議案等重要案件について意見交換を行った。

5. 理事・評議員合同会議

4 月 25 日、6 月 2 日、7 月 28 日、9 月 1 日、10 月 6 日、11 月 4 日、12 月 1 日、平成 21 年 2 月 2 日、3 月 27 日の全 9 回を名古屋栄ビルディング 12 階特別会議室において開催。提言、意見の審議、会員異動についての報告などを行った。

なお、理事・評議員会終了後、下記の説明会・講演会を開催した。

6 月 2 日 「規制改革の推進、要望受付について」

規制改革会議議長 草刈隆郎 氏

7 月 28 日 「仕事と生活の調和の推進について」

内閣府特命担当大臣（少子化対策、男女共同参画）上川陽子 氏

11 月 4 日 「生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）について」

生物多様性条約第 10 回締約国会議支援実行委員会

事務局長 小林寛司 氏

12 月 1 日 「最近の内外経済・金融情勢について」

三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)

取締役専務執行役員調査本部長 門野史明 氏

6. 監事会

4月21日11時から本会役員会議室において開催。出席者は3名。平成19年度の収支決算等財産状況および理事の業務執行状況について監査を受けた。

Ⅲ 主要活動

1. 委員会活動

1) 総合会議（議長 神野信郎）

- ・総合会議は、平成 21 年 3 月、常任理事会と併せて開催し、正・副会長をはじめ常任理事・監事出席のもと、平成 21 年度事業計画(案)について審議を行った。会議では、産業振興、中部州の実現、中部国際空港をはじめとした社会資本整備などについて幅広く意見交換が行われた。

2) 企画委員会（委員長 神野信郎）

(1) 「魅力と活力溢れる中部の実現」に向けての活動

- ・明日の中部を創る 21 世紀協議会、中部産業振興協議会など「魅力と活力溢れる中部の実現」に向けた各組織の活動を支援・推進した。
- ・9 月には、「持続発展する豊かな中部」の実現を目指して、現下の課題ならびに将来に向けた新たな課題を明らかにし、中期的な活動指針およびロードマップを策定し、「中経連中期活動指針 ACTION2015」を発表した。
- ・同月に開催した中部産業振興協議会では、各自治体の代表者、各大学の学長ならびに中部経済産業局長等から、「新産業・新技術の創出に向けた各自治体・大学等の取り組み」と「地域をあげた高度人材育成の取り組みと課題」の2つのテーマについて議論を交わした。この他、今後、広域の産官学連携で取り組むのが相応しい施策等を検討するための場を設置すること、およびナノテク関連施設を利活用した産業振興を図るべくドイツにナノテクミッションを派遣することを説明した。
- ・平成 21 年 3 月には、中部産業振興協議会・幹事会を初めて開催し、本協議会の機能強化に向けて意見交換を行った。

(2) 国土形成計画への意見反映

- ・国と地方の協働により新たに策定する中部圏広域地方計画に対して、中部圏広域地方計画協議会 WG における策定業務に参画するとともに、第 1 回中部圏広域地方計画協議会（10 月 3 日）において、9 月に発表した「中経連中期活動指針 ACTION2015」を踏まえ、中部国際空港二本目滑走路の必要性を計画案に明確に位置付けるよう要望した。

(3) 防災協働社会形成に向けた活動

① 企業防災連絡会の開催

- ・ 5月12日に中国四川省において内陸直下型の大地震が発生し、そのわずか1ヵ月後の6月14日に、岩手・宮城内陸地震が発生した。相次いで発生したこれらの地震によって、直下型地震はいつどこで起きるかわからないということが、あらためて印象付けられた。
- ・ 一方、中央防災会議において、中部圏の直下型地震による被害想定が公表された。その内容は、建物の倒壊だけでなく、高速道路や新幹線が長期にわたって不通になった場合にも言及されており、BCP策定や耐震化対策の参考になる情報である。
- ・ そこで本年度は、7月29日に企業防災連絡会議を開催し、中央防災会議の事務局である内閣府防災担当の参事官を講師に招き、直下型地震による被害想定や帰宅困難者対策等について、情報提供を行った。

② 広域防災拠点構想実現に向けた活動

- ・ 大規模自然災害による被害を最小限にとどめるためには、司令塔機能を持った基幹的広域防災拠点の整備が不可欠である。これを早期に実現させるため、現在策定中である国土形成計画の中部圏広域地方計画に盛り込まれるよう働きかけを行った。

3) 経済法規委員会（委員長 小島伸夫）

(1) 独占禁止法の抜本改正に対する見直しへの対応

- ・ 独占禁止法については、平成17年改正における、『課徴金に係る制度の在り方、違反行為を排除するために必要な措置を命ずるための手続の在り方、審判手続きの在り方等について検討を加え、その結果に基づいて所要の措置を講ずる』との見直し条項を受けて、内閣府に設置された独占禁止法基本問題懇談会などで審議が行われてきた。
- ・ 平成19年度からはさらなる改正案について政治の場でも議論され、平成21年2月には改正案が国会に提出された。本会でも情報収集に努める一方、講演会の開催を通じて情報提供を行った。

4) 産業振興委員会（委員長 豊田鐵郎）

(1) 先端的企業・研究機関の誘致等に関する活動

① ナノテク関連産業の振興等

- ・本会は4月から6月にかけて、愛知県、岐阜県、三重県、静岡県の企業誘致担当者を訪問し、企業誘致の現状と今後の企業誘致戦略について意見交換した。
- ・それらの内容も参考に、中部地域のナノテク関連施設を利活用した産業振興を図るため、欧州におけるナノテク最先進国であるドイツのナノテク関連研究機関との技術交流等を目的としたミッションを、11月17日から26日まで、ベルリン、ドレスデンに派遣し、神尾副会長を代表として、産学官から総勢9名が参加した。ドイツでは、代表的な研究ネットワーク機関であるフラウンホーファー研究協会、ライプニッツ研究協会等の9つの研究所を訪問したほか、ザクセン州スタニスラフ・ティリヒ首相、トーマス・ユルク労働経済大臣と懇談し、今後、中部地域とザクセン州との経済・技術交流を深めていくことを確認した。
- ・平成21年2月には、ミッションで訪問したフラウンホーファー・素材照射技術研究所（IWS）のアンドレアス・レゾン副所長らが来日し、財ファインセラミックスセンターとナノ構造研究所の施設見学と意見交換を行った。

② 飛行研究施設の誘致

- ・7月および11月、神田真秋愛知県知事等とともに文部科学省、経済産業省、国土交通省、（独）宇宙航空研究開発機構等に対し、愛知県営名古屋空港の隣接地への飛行研究施設の設置について要望を行った。
- ・その結果、平成21年度政府予算において、飛行試験設備（ジェットFTB）の整備に係る予算が新規に認められ、飛行研究施設誘致に向けて大きく前進した。

5) 国際委員会（委員長 豊田鐵郎）

(1) 海外諸国との相互理解・国際交流の増進

① 欧州・ロシア経済視察団（エアポートセールス）の派遣

- ・9月16日～27日の12日間、欧州・ロシア経済視察団（団長：川口会長、副団長：平野幸久中部国際空港㈱取締役会長、小林副会長、総勢32名）をチェコ、ポーランド、フィンランド、ロシアの4カ国へ派遣した。

本会経済視察団は平成17年度以降、中部国際空港㈱と協力してエアポートセールスを行っており、本年は欧州・ロシア路線の拡充に向け、フィンランド航空とロシアの新興の航空貨物会社であるエアブリッジ・カーゴ社を訪問した。

一方、経済懇談では、自動車産業を中心とした中部企業の事業活動が盛んなチェ

コ、ポーランド、フィンランド、そしてロシアのサンクトペテルブルグ地域を訪問し、現地の経済機関や日本大使館、ジェットロ、日本商工会や進出日本企業と懇談し、今後ますます拡大する東欧・ロシアと当地との経済交流のあり方について相互の理解を深めた。

・12月には報告書を作成し、会員企業および関係機関に配布した。

② 海外来訪者受入れ、セミナー・講演会の開催

(i)海外政府機関の代表者などによる表敬訪問の受け入れ

・海外政府機関代表者等の表敬訪問を受け入れ、当該国と中部地域との交流促進等に向けて意見交換を行った。

6月20日 グエン・フー・ビン 駐日ベトナム大使

8月27日 マックス・カク 名古屋米国領事館首席領事

9月12日 アーロン・ブリックマン 米国商務省国際貿易局

「Invest In America」担当ディレクター

10月23日 ウーヴェ・ハウク ドイツ・ザクセン州経済振興公社副総裁

10月29日 ジェームス・ズムワルト 米国大使館首席公使

平成21年1月23日 トレイ・ホフマン 米国ウエストバージニア州政府

日本代表事務所 駐日代表

(ii)セミナー・イベント等の後援

・本会では、下記のセミナー・イベント等を後援した。

5月29日 「オーストリア投資セミナー」

(主催：オーストリア大使館、オーストリア経済振興会社東京事務所)

6月5日 「モンリオール地域共同体・レセプション」

(主催：在名古屋カナダ領事館、ケベック州政府在日事務所、モンリオール地域共同体)

7月24日 「帰国生のための学校説明会・相談会」

(主催：財海外子女教育振興財団)

9月18日 日越国交樹立35周年記念：ベトナム・ミッション「中部ものづくりセミナー」および「歓迎レセプション」

(主催：日本貿易振興機構、ベトナム商工会議所)

9月26日 海外人事担当者研修セミナー「企業の中国展開と子女教育」

(主催：財海外子女教育振興財団)

- 10月10日 経済産業省アジア人財資金構想 高度実践留學生育成事業
「高度実践留學生採用検討企業向けセミナー in 東海」
(主催：中部経済産業局)
- 12月4日 「外国人留學生のための合同企業説明会 in 東海」
(主催：中部経済産業局)
- 平成21年1月16日 「第3回名古屋中国春節祭」
(主催：名古屋中国春節祭実行委員会、共催：在名古屋中国
総領事館)

③ 名古屋国際交流懇談会の開催

- ・本会は、11月14日、愛知県、名古屋市、名古屋港管理組合、名古屋商工会議所とともに、第16回名古屋国際交流懇談会を名古屋市公館で開催した。
懇談会には、クウェート、チュニジア、シンガポール、ベナンの4カ国の駐日大使、米国、アルゼンチン、マーシャル諸島、ルーマニアの4カ国の公使、英国、オランダ、フランス、ドイツの4ヶ国の駐大阪(・神戸)総領事、地元側から駐名(総)領事、名誉領事、主催者など約120名が出席し親睦を深めた。

④ 各種イベントの支援

- ・本会では、中部地域との交流拡大を図るため、各国との修好記念行事など海外で行われた下記のイベントを支援した。

「ハノーバー・メッセ2008」への後援

4月21日から24日までの5日間、ドイツ・ハノーバーで開催された「ハノーバー・メッセ2008」について、川口会長(在名古屋ドイツ名誉領事)が開会式に参列した。同メッセについては、前年8月に来日のアンゲラ・メルケル首相から中部企業の参加を要請された背景もあり、本会会員企業にも出展を募り、中部地域からは17企業・2研究機関の出展があった。

日加修好80年記念事業「郡上おどり in トロント」への後援

6月27日・28日の両日、カナダ・トロントで開催された「郡上おどり in トロント」について本会として後援を行うとともに、職員1名を派遣した。

(2) 多文化共生社会の実現に向けた環境整備

- ・平成元年の「出入国管理及び難民認定法」の改正により、日系南米人を中心にわが国の外国人登録者数は急増している。特に、製造業への就労機会の多い当地域には、日系ブラジル人が多く集住し、定住化が進んでいる。しかし、国、

地方自治体とも、受け入れ体制が追いつかず、就労、教育、医療、地域社会への適応等、様々な問題を生じている。

こうした中、愛知県多文化共生推進室は 10 月、日本語教育が必要な日系ブラジル人などの児童生徒を対象に、放課後教室やブラジル人学校での日本語指導のため、5 年間（平成 20～24 年度）の暫定的な取崩型支援基金を同県の国際交流協会内に創設し、幅広く企業や県民に基金募集を開始した。

本会では、愛知県商工会議所連合会、愛知県経営者協会とともに、賛同団体として愛知県からの参加協力要請を受けることとし、この基金募集について役員会や会報等で会員企業に案内した。

6) 経済政策委員会（委員長 神尾 隆）

(1) 経済政策に対する提言

- ・資源・環境問題はわが国のみならず、世界全体にとってもチャレンジしなければならない重要な課題である。景気浮揚に資する「グリーン・ニューディール」政策に世界的な関心が集まっており、わが国でも新たな方向性を打ち出していく必要がある。

資源・環境分野において、我が国が持てる技術の優位性を活かし、商品・サービス等の提供を通じて課題克服に重要な役割を果たすことができる。これをビジネススペースで取り組むことにより、成長の促進要因になり得る。加えて、中部圏が新たな産業構造を構築していく上でも、資源・環境分野の産業の育成は有力な答えの一つになるものと思われる。

以上のような基本的な認識に立ち、会員企業に対して行ったアンケート調査の結果を踏まえて「経済政策に対する提言 ～資源・環境問題を契機とした経済活性化～」をとりまとめ、平成 21 年 2 月に政府、自治体、関係省庁等に提言した。

(2) 政府予算案の分析と会長コメントへの対応

- ・平成 21 年度予算案については、世界規模での経済の混乱により、わが国においても景気が急速に悪化する中で、緊急事態への対応と財政規律の維持という、二律背反する難しい状況に対して、苦渋の予算編成であったことがにじみ出たものであり評価している旨の、会長コメントを発表した。

(3) 景気動向等に関するアンケート調査の実施

- ・当地域の景況感を把握するために「景気動向等に関するアンケート」を実施し、6 月、9 月、12 月、平成 21 年 3 月にそれぞれとりまとめ、「中部地域の景況感の現状と見通し」として情報提供した。

(4) 日銀総裁との懇談会への対応

- ・日銀の白川総裁と中部地域の経済界代表との金融経済懇談会が9月に開催され、木下副会長から、今後の金融政策について、金利引き上げに慎重な対応を求めるとともに、産業の高度化、経済の効率化、生産性の向上に向けた施策の実施と、そのために不可欠な新技術や新事業の創出や育成に必要な資金が回っていくよう、特段の配慮を要望した。

7) 税制委員会（委員長 飯田俊司）

(1) 税制に対する意見

- ・租税政策については、諸政策の財源の調達と充当という点で特別の地位を占めるものであることに鑑み、長期的な課題である経済の活力維持、少子高齢化社会への対応、財政の健全化、地方分権の推進等を重点的に取り上げつつ、最近陰りが見られる国内景気の浮揚、企業活動の一層の活性化の観点を踏まえて、「税制に対する意見」をとりまとめ、10月に政府・関係省庁等に要望した。

(2) 与党税制改正大綱の分析と会長コメントへの対応

- ・与党の平成21年度税制改正大綱については、景気への配慮がなされたものとなっていることを評価するとともに、海外子会社からの受け取り配当の非課税化をはじめ、わが国の経済成長力強化に資するものであり期待している旨の、会長コメントを発表した。

(3) 与党への税制改正要望活動

- ・自民党の「経済産業部会、商工・中小企業関係団体委員会合同会議」の場において、税制改正要望ヒアリングが実施され、税制改正に対する重点要望事項として、海外子会社から受け取った配当に対する国税・地方税ともに非課税とする制度の創設などについて要望した。

8) 社会経済制度委員会（委員長 松下 雋）

(1) 人口減少社会に適応した新しい地域づくりについて

- ・わが国経済が人口減少・少子高齢化の時代を迎えている中であって、従来の人口増加・経済拡大期に形成された都市・農村の空間形態や運営方法は破綻を来している。

都市部においては、無秩序な開発による都心部の荒廃と郊外へのスプロール化が続いており、社会的コストの増大をもたらしている。

農村部においては、人口の流出が続くことで過疎化や放棄地の増加が続いてお

り、共同体としての維持が困難化している。

いずれにおいても、社会基盤の蓄積（ストック）が有効活用されないことで、社会全体としての非効率が高まる一方で、都市住民の所得の行財政制度を通じた農村への移転に対しては、都市住民の不満が顕在化してきている。

- ・この背景としては、土地利用に関する部分最適（個人最適）な行動が、全体最適（社会最適）と乖離していることが大きいことから、こうした合成のパラドックスを解消するべく、新しい都市、農村づくりとともに、都市と農村の間にある不均衡な関係を解消する必要がある。

以上のような基本認識に立って、名古屋大学との共同研究のもと、新しい地域づくりに関する課題の洗い出しとともに、その全体像について整理を行った結果について『『人口減少社会に適応した新しい地域づくり』に関する諸課題の基本的整理』として、平成 21 年 3 月に取りまとめた。

9) 情報通信委員会（委員長 岩田義文）

(1) ものづくり現場を強化する情報通信技術の調査研究

- ・（独）情報通信研究機構（NICT）が推進するユニバーサルコミュニケーション技術のひとつでもある多言語自動翻訳技術について、東海総合通信局と連携してNICT研究部隊と技術交流会を実施した。当地域は外国人労働者の就業率も高く、製造業等での現場利活用方法についての調査・支援等を行った。

(2) 名古屋・広小路から広げる「しみん主役のまちづくり」の具現化に向けて

- ・東海総合通信局の主催する「ユビキタスマちづくりに向けたICT利活用検討会」への参画等を通して、平成 19 年 12 月の提言「ITS活用による安心・安全・豊かなまちづくりに向けて」の推進・具現化に向けて、名古屋市、愛知県など関連自治体・行政機関等への継続的な働きかけを行った。

(3) ソフトピアジャパンの人材育成事業への支援

- ・「情報セキュリティに関する提言（平成 16 年 12 月）」に基づき、セキュリティ講座、ソフト開発技術者育成事業等の受講者拡大等に向けての支援を行った。

10) 技術委員会（委員長 勝山憲夫）

(1) 「ナノ構造研究所（ナノテクセンター）」の運営支援

- ・平成 19 年 4 月に設立した「ナノ構造研究所」が中部地域の産業振興にいち早く貢献できるよう、産業界への認知度向上、他のナノテク関連組織との連携強化、重点国家プロジェクトの受託等について運営を支援した。「ナノ構造研究所」が

行った主な活動は下記の通り。

- ・第2回ナノ構造研究所材料計算セミナー（4月24日）、第2回ナノ構造研究所講演会（平成21年1月30日）を開催し、企業研究者、技術者への認知度向上と、ナノテクノロジー関連知識の教育、普及を図った。
- ・6月29、30日には、「最先端の顕微鏡と理論計算に関する第1回国際シンポジウム（AMTC1）」を名古屋国際会議場において開催し、人材や知識の交流を図った。企業・大学の研究者を中心に海外からの参加者約50名を含む約330名が参加した。
- ・10月には、平成22年度までに4台整備予定の新規電子顕微鏡のうち、1台目の高分解能走査透過電子顕微鏡（STEM）が導入され、平成20年度中に立ち上げを完了し本格稼働の予定。

11) 資源・環境委員会（委員長 三田敏雄）

(1) 大地震に備えた震災がれき処理に関する提言

- ・中部地域では、過去から南海トラフを震源とする東海地震、東南海地震が周期的に発生しており、内閣府の中央防災会議では、近い将来これらの地震が非常に高い確率で発生することを予測している。大規模な地震により発生する膨大な量のがれきは、当地域における産業・経済の早期復興への大きな妨げ要因になることが予想されるため、これらを適切に処理するための詳細な検討が必要であるが、当地域ではその検討が遅れているのが現状である。

以上のような認識のもと、「大地震に備えた震災がれき処理に関する提言」をとりまとめ、7月に自治体および関係省庁等に提言した。

(2) 産業廃棄物処分場の新規整備に向けた積極的な支援

- ・中部地域の安定的な産業活動を維持するため、「衣浦港3号地廃棄物最終処分場」の平成22年度の供用開始に向けて、愛知県環境部および(財)愛知臨海環境整備センター（ASEC）等関係者と連携して積極的な支援活動を行った。

(3) 良好な水環境の構築に向けた活動

① 良好な水環境の構築に向けた調査研究

- ・近年、河川や海における良好な水循環の回復、豊かな都市環境の創出など、水環境に対する関心が一般市民も含め高まりつつある。名古屋においても堀川などの都市河川における水質浄化や水辺空間の再生・創出について、行政機関はもとより、企業、NPO、市民団体など、様々な機関が活動に取り組んでいる。こうした状況を踏まえ、ウォーターマジック構想を検証するとともに、関係行政

機関や市民団体など関係者の意見、ウォーターマジック懇談会の活動などを参考に、名古屋の水辺空間の創出および再生のあり方などについて検討した。具体的には、平成 22 年の堀川開削 400 年を念頭に、街づくりと一体となった実現の可能性の高い効果的な取り組みを図ることを目的に、舟運観光を軸とした堀川関連水域の再生提案、都心部での新たな水辺空間の創出、関係者間の連携のあり方などについて調査研究した。

(4) 「ウォーターマジック構想」の実現に向けた促進活動

① 「堀川ウォーターマジックフェスティバル」の開催

・平成 9 年度に水によって生まれ変わる地域づくり、街づくりを狙いとして本会が提唱した「ウォーターマジックレポート」の実現に向け、産・官・学・市民団体等堀川の再生に取り組む様々な関係者が連携し、9 月に「第 6 回堀川ウォーターマジックフェスティバル」を開催した。今回は、舟運の復活を目指した「堀川水上バス体験」、堀川の水辺空間を音楽と映像で楽しむ「堀川水辺のページェント」をメイン行事として実施し、9 月 17 日～20 日まで開催した。

メイン行事の 1 つである「堀川水辺のページェント」は、堀川沿いのビル壁面に世界の河川や映画などの映像が映し出されるとともに、水上ステージにおいては毎夜、日替わりで多彩な音楽が奏でられるなど、水辺空間の楽しみ方について様々な可能性をアピールした。会場には連日多数のビジネスマンや市民が来場し、また納屋橋を渡る通行人も足を止めて音楽と映像を楽しんだ。また、最終日の 20 日は、イベントが一日中催され、納屋橋周辺に来場した多くの市民とともに、フェスティバルを盛り上げた。

② 「堀川連合協議会」の設立

・堀川の再生と堀川沿川のまちづくりを推進するために、行政・市民・大学・経済界が連携する「堀川連合協議会」が平成 21 年 2 月に設立された。

(5) 木曽川水系の整備強化

- ・木曽川水系流域委員会に参画し、意見表明をおこなった。
- ・木曽川水系連絡導水路事業については、平成 21 年度政府予算に、用地環境調査費、仮設備工事費など 18 億円が盛り込まれ、建設が促進される見通しとなった。

12) 交通委員会（委員長 葛西敬之）

(1) 中部の交通体系の検証と新たな整備

- ・中部の国土軸ロータリーの実現に向けて、新東名・名神高速道路、東海北陸自動車道など高規格幹線道路、リニア中央新幹線などの整備による循環型高速交通体系の構築を推進するとともに、中央日本広域国際交流圏に相応しい陸・海・空一体となった総合交通体系の確立を目指し、関係省庁への要望活動などを積極的に推進した。

(2) 中部の道路ネットワークビジョンの実現に向けた活動

- ・中部の幹線道路ネットワークについては、当地域の国際競争力を一層強化するための広域幹線道路の整備促進を目的として、行政・経済界が一体となって国土交通省、(独)日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路(株)に対して要望活動を展開した。

(3) リニア中央新幹線の建設促進に向けた活動

- ・超電導磁気浮上式リニアモーターカーについては、山梨実験線での走行試験の結果、実用化の基盤技術が確立した状況にあり、実用化に向けた技術的条件が整い、早期の開業が期待される。本会もリニア中央エクスプレス建設促進愛知県期成同盟会に参画し、関係諸団体と連携を図りながら、その早期実現に向けた活動を展開した。

13) 物流委員会（委員長 小林長久）

(1) 主要港湾の機能強化・国際競争力の強化の推進

① 中部の港湾機能強化に向けた要望活動

- ・産業の国際分業化の進展により、産業を支える社会基盤としての道路、港湾、空港等の必要性、緊急度が高まっている。海上物流においては、基幹航路への大型船の就航、東南アジア諸港の積極的な大水深コンテナターミナルの整備が進む中、わが国においても、国際港湾の競争力強化への取り組みとして「スーパー中樞港湾」の育成が進められている。また、名古屋港においては、中国を中心とする貨物の増加に伴い、鍋田ふ頭のコンテナ施設が逼迫し、対応が迫られている。

そこで、7月、国土交通省に対し、中部の産業を支える名古屋港を「スーパー中樞港湾」に相応しい港湾に育成するため、飛島ふ頭南側大水深バースや鍋田ふ頭コンテナターミナルの早期整備などの要望活動を展開した。また、10月、11月、名古屋港鍋田ふ頭第3バースの新規着手を財務省等に要望した。

こうした結果、平成 21 年度鍋田ふ頭第 3 バースの新規着手が認められた。

② 国際競争力強化に向けた中部の主要港湾の機能強化と管理・運営のあり方について提言

- ・海上物流を支える港湾の国際競争力の強化は喫緊の課題であり、港湾機能を十分に発揮するためには大水深バースやアクセスの整備等の取り組みとともに港湾運営のあり方も見直しが必要である。特に、市町村合併の進行や道州制の検討が進む中で、港湾に関しても、運営管理から経営への転換が必要であり、港湾経営のあり方について調査研究した。

14) 道州制推進委員会（委員長 佐々和夫）

(1) 中部州の実現に向けた調査研究・提言および推進活動の積極的展開

- ・平成 19 年に道州制ビジョン懇談会・地方分権改革推進委員会が相次いで設置され、政府において地方分権および道州制の実現に向けた検討を推進する体制が強化拡充された。
- ・政府における議論が着実に進み、国の出先機関の改革に関する工程表が閣議決定された（平成 21 年 3 月）ほか、経済団体・自治体・政党など国民各層における議論もいっそう熱を帯びている。

このような社会情勢のもと、本委員会は「中部州の姿」を提言するなど、道州制の実現に向けた諸活動を展開するとともに、地方分権改革への支援を適宜行った。

① 「中部州の姿」を提言

- ・わが国はこれまで、東京一極集中に根差した中央集権的な行政制度のもとで目覚ましい成長を達成した。しかし、本格的な人口減少社会の到来をはじめとする大変化を前に、中央集権体制には綻びが生じ、閉塞感が生まれつつある。こうした認識のもと、本会は従来から、今後わが国が持続的な発展を遂げるために、国と地方の役割を抜本的に見直す地方分権改革を徹底し、国・地方を通じた究極の構造改革として、道州制の実現が必要であると主張している。
- ・本年度は「基礎自治体と州との関係」「中部州の構成」「道州制で変わる中部の地域社会」等について本会としての提言「中部州の姿－住みやすい地域・働きやすい地域No.1を目指して」を平成21年3月にとりまとめ、政府、自治体、関係省庁等に提言した。

② 道州制ビジョン懇談会・道州制協議会における中部の意見表明

- ・道州制担当大臣の私的懇談会である「道州制ビジョン懇談会・道州制協議会」は、平成21年度末に政府の道州制ビジョンを取りまとめる予定で、精力的に会合を重ねている。

本会からは川口会長が中部の代表として会議に参画し、税財政制度および区割りに関する基本方針を盛り込む予定である政府の道州制ビジョンに中部の意見を反映すべく、積極的に意見表明を行った。

③ 地方分権および道州制に関する普及啓発活動の展開

- ・地方分権改革推進委員会は、中央省庁との協議を重ねながら政府に対する「第1次勧告」（5月）、「第2次勧告」（12月）をとりまとめた。政府はこれを尊重しつつ、国から地方に移譲する権限や国の出先機関の再編等について定める「地方分権改革計画」の策定に向けた検討を進めている。
- ・本会は、将来の道州制への移行を見据え、喫緊の課題である地方分権改革を中部から推進することを主たる目的として、7月に岐阜市および静岡市において、「地方分権と道州制に関する講演会」を、地元の経済団体等の協力を得て相次ぎ開催した。また同月には、地方分権改革推進委員会の丹羽宇一郎委員長を招き、地元の経済団体等の協力を得て、名古屋市においてシンポジウム「中部が拓く、地方分権新時代」を開催した。

④ 道州制検討協議会の維持

- ・中部5県の広域行政担当の部局長、学識経験者および本会事務局幹部にて構成する「道州制検討協議会」（平成16年設置）を維持するとともに、将来の道州制導入に向けた体制づくりや地方分権に関する率直な意見交換を行った。

⑤ 道州制推進のための各議員連盟等との関係強化

- ・自由民主党の総裁直属機関である道州制推進本部（本部長：政務調査会長）の招請に応じ、5月に川口会長が道州制移行の際の区割り等について意見を述べた。
- ・7月には、同党愛知県議団の「地方分権・道州制推進議員連盟」との意見交換を行うなど、既存の議員連盟との関係維持・強化に努めた。

(2) 市町村合併の支援

- ・市町村合併特例法の施行により市町村合併が積極的に展開され、中部5県では、特例法施行前の平成11年3月末に450あった市町村が、平成21年3月末には249市町村となった。また、旧特例法に続く形で平成17年4月から新特例法が、

平成 22 年 3 月までの 5 年間の限時法として施行されており、今後とも市町村合併を積極的に展開していく必要がある。

地方分権改革の受け皿として、また将来の道州制導入に備えて、基礎自治体たる市町村には事務執行能力・財政力の拡充が求められる。本会は、その実現には、さらなる市町村合併が有効であるとの立場から、愛知県市町村合併推進審議会に委員として参画するなどして、合併推進に向け積極的に意見を述べた。

(3) 公務員制度改革などの行政改革の推進

- ・本会は、簡素で効率的な行政を目指すうえで国・地方を通じた一層の行政改革が必要であるとの立場から、国の公務員制度改革をはじめとする行政改革や、広域行政のあり方等についての検討・実施状況等について情報収集を行った。

15) 文化・観光委員会（委員長 木下 栄一郎）

(1) 広域観光交流圏の形成に向けた活動

① 中部広域観光推進協議会との連携強化

- ・中部地域の広域観光交流圏の形成を目指す「中部広域観光推進協議会」（会長：川口会長）に参画し、平成 21 年から平成 25 年までの今後 5 年間における広域観光事業推進に関する基本的方針や施策を示した「中部の観光ビジョン」（10 月発行）の策定に協力した。

② 他地域の観光組織との連携の検討

- ・広域的な国際観光圏の形成について、(社)関西経済連合会と広域的連携に関する意見交換を実施した。

(2) 国際コンベンションの誘致

- ・「生物多様性条約第 10 回締約国会議：COP10（生態系保護や生物資源の持続可能な利用などを目的とする国際会議）」の愛知・名古屋開催への誘致に向け、平成 19 年 6 月、愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所とともに、誘致委員会（代表：川口会長、岡田邦彦名古屋商工会議所会頭）を設立し、誘致活動を進めた。5 月に開催された COP9（ドイツ・ボン）には、川口会長はじめ誘致委員が参加し、期間中、アハメド・ジョグラフィ事務局長やノルトライン・ヴェストファーレン州エックハルド・ウーレンベルグ環境大臣との会談を行った。最終日の全体会議において、平成 22 年 10 月に名古屋市を中心に開催されることが決定された。

- ・平成 22 年開催予定の「アジア太平洋経済協力会議：A P E C」の主要会合の誘致については、愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所とともに設立した大規模国際会議開催計画策定委員会（平成 19 年 5 月設立）に参画し誘致活動に協力した。

(3) 地域活性化に向けた活動

① 中心市街地活性化策の調査研究

- ・空洞化が問題となっている地方中核都市の中心市街地について、活性化への各機関の取り組み状況および課題について把握するため、中部地域から 5 都市（岐阜市、豊橋市、四日市市、藤枝市、長野市）を抽出し、各市の関係機関（行政、商店街、商工会議所、TMO（タウンマネジメントオーガナイゼーション：商業地の活性化を行う機関））に向け中心市街地活性化に関するアンケート調査およびヒアリングを実施するとともに、今後の活性化のあり方について検討した。

16) 中部国際空港特別委員会（委員長 川口文夫）

(1) 中部国際空港の利用促進と二本目滑走路の実現に向けた活動

① 地元推進体制（中部国際空港二本目滑走路建設促進期成同盟会）の設立

- ・4 月、神田真秋愛知県知事を会長とし、地元自治体、経済団体等 43 団体で構成する中部国際空港二本目滑走路建設促進期成同盟会が設立された。本会もこれに参画し、川口会長が副会長に就任した。これにより、地元の一体的な推進体制が整った。

② 中央への要望活動の推進

- ・5 月、6 月、7 月および 11 月、川口会長が神田真秋愛知県知事等とともに中部国際空港二本目滑走路建設促進期成同盟会として国土交通省、財務省等を訪問し、二本目滑走路早期実現に向けて、社会資本整備重点計画および国土形成計画（広域地方計画）において二本目滑走路の必要性について明確に位置付けること、国は地域と連携し必要な調査・検討に取り組むこと等について要望した。
- ・また、5 月に中部国際空港拡充議員連盟総会が開催され、中部国際空港の二本目滑走路の早期整備に向け、一丸となって取り組むことが決議された。
- ・このような活動を受けて、7 月に閣議決定された国土形成計画（全国計画）の中で、中部国際空港について「完全 24 時間化を促進し、フル活用ができるよう空港機能の充実を図る。」と位置付けられた。。平成 21 年 3

月に閣議決定された社会新整備重点計画では「完全 24 時間化を検討し、フル活用ができるよう、地域と連携して空港機能の拡充に向けて努力する。」と位置付けられた。また、平成 21 年度政府予算においては、中部国際空港について、国際競争力の強化を図り、あわせて 24 時間化を促進するための調査費が認められた。

③ 中部国際空港利用促進協議会による利用促進活動の強化

- ・中部国際空港の利用促進・需要拡大については、中部国際空港利用促進協議会（代表理事：川口会長、岡田邦彦名古屋商工会議所会頭）を通じ、地元経済界、自治体が連携し、一体的に取り組んだ。中部国際空港利用促進協議会では、平成 20 年度、二本目滑走路の実現に向けてさらなる利用促進・需要拡大を図るため、事業規模を約 3 倍へと大幅に拡大し、積極的に事業を展開した。

④ 「地域・空港間連携事業」および「エアポートセールス・航空ネットワーク拡大事業」の展開

- ・中部国際空港利用促進協議会は、国内外からの旅客増大を図る「地域・空港間連携事業」および、中部国際空港の航空ネットワークの拡大や発着便数の増大を図る「エアポートセールス・航空ネットワーク拡大事業」を展開した。
- ・その中で、中部国際空港の優先利用を呼びかけ、利用増を図ることにより路線の誘致につなげ、航空ネットワーク拡充を図る「フライ・セントレア」および「フライ・セントレア・カーゴ」事業、輸入航空貨物の増大を図る輸入促進キャンペーン、中部国際空港に新規に乗り入れた航空会社等を対象に支援する新規就航促進事業、海外からの観光客増を図るため、中部国際空港就航航空会社・地元自治体・中部国際空港㈱が連携して海外の旅行会社、メディアを招請し、中部の観光地視察会・商談会等を開催する共同訪日客誘致促進事業等を実施した。

⑤ 既存空港路線の維持・拡充、新規路線の誘致

- ・9月、欧州・ロシア経済視察団の一環で、フィンランド航空およびロシアの新興の航空貨物会社であるエアブリッジ・カーゴ社を訪問し、欧州・ロシア路線の拡充に向け既存就航路線の増便を要請した。
- ・平成 21 年 2 月、中部国際空港利用促進協議会のエアポートセールスに参加した。中国国際航空を訪問し、南京経由成都便の新設を要望した。

17) 21 世紀新首都問題特別委員会（委員長 川口文夫）

(1) 中央地域への首都機能移転の実現に向けた活動

- ・「国会等の移転に関する決議」が平成 2 年に衆参両院で採択され、平成 11 年には「岐阜・愛知地域」および「三重・畿央地域」を含む移転先候補地の選定が行われるなど、首都機能移転に関する議論は、政府の審議会や衆参両院の特別委員会等で積み重ねられてきた。

しかしながら近年は、国会等の移転に関する政党間両院協議会が平成 17 年 10 月を最後に開催されていないことに表されるように、首都機能移転に関する動きは膠着状態にある。

- ・本会は、首都機能移転が地方分権の確立や東京一極集中の是正などを実現する国全体の構造改革であるとの認識の下、首都機能の移転先が「岐阜・愛知地域」または「三重・畿央地域」のいずれかから選定されることを目指して、地元自治体などと情報交換を行い、議論の再活性化に備えている。

II. 事務局推進事業

1) 緊急経済対策本部の設置

(1) 活動概要

- ・世界経済が未曾有の不況に突入しつつある中、この不況脱出を目指し、あらゆる方策を検討するため、12月、事務局内に山内専務理事を本部長とする「緊急経済対策本部」を設置した。

取り組み事項としては以下の通り。

a) 景気対策の検討および提言・要望

- ・中部地域における景気実態の速やかな把握、政府施策の効果検証
- ・実態に基づく緊急景気対策の検討、提言・要望

b) 会員企業への緊急サービスの検討および実施

- ・会員ニーズの汲み上げ、対策への反映、行政等関係方面への発信

c) 中経連業務の一層の効率化

(2) 経済政策への緊急意見表明の実施

- ・米国の金融不安に端を発した世界的な景気後退による負の連鎖は、中部地域の経済に最も端的に現れており、事態は急迫している。国、地方自治体は、今後とりうる限りの施策と能力を総動員するとともに、民間部門と互いに連携協調して力を結集すべきであり、とりわけ、国家レベルの危機管理の中枢たる立法府と行政府は機能を十全に発揮し、この歴史的危機に立ち向かうことが強く期待される。

以上のような基本認識に立って、「経済政策への緊急意見表明」を下記の通り取りまとめ、平成21年2月に緊急意見表明を実施した。

要請1 予算の早期成立と政策の速やかな実施

経済情勢は時々刻々と悪化している。

今こそ立法府は国民の負託にこたえて力量と真価を発揮すべき時である。

要請2 雇用問題等の社会不安の解消

景気後退の深刻な弊害が雇用不安の増大という形で現れている。

まず不安の増大を食い止めることが先決である。

要請3 急激な円高への対応

急激で異常な水準の円高が輸出型産業の経営基盤を破壊している。

為替相場への介入を含めた大胆な対ドル、対ユーロの円高対策を講じるべき。

要請4 中小・零細企業の資金繰り支援

モノづくりを支えてきた技能の喪失が、中小・零細企業で起きている。

一時の不況によってモノづくりの基礎が永久に失われるべきではない。

要請 5 シナリオ性のある追加的施策の準備

日本経済は回復の方向感を失っている。

経済回復のシナリオが不可欠である。

なお、施策は、財政赤字を長期的に増大させないようにするため、わが国経済社会の将来の発展のために不可欠と考えられる行政支出の前倒し執行の性質をもつ以下の政策を中心に構築されるべきである。

- a)地球環境の改善や資源・エネルギー安全保障に係る政策
- b)少子・高齢化問題に資する諸制度の充実や公共施設整備に係る政策
- c)国民生活の安心・安全の向上に資する防災や国土保全に係る政策
- d)人流・物流の活性化に資する道路・港湾・空港等、真に必要な社会資本整備に係る政策

2) 新規事業創出支援活動の推進

中経連新規事業支援機構は、本会会員企業を中心とした情報ネットワーク「情報支援ネット」を活用し、中部地域の工業技術の発展に向け、新規事業者・中小企業・大学研究機関の優れた技術シーズの発掘、技術評価、ビジネスマッチングを通じた産学官連携活動を継続推進した。

また中経連テクノフェアにおいて「産産・産学連携推進フォーラム」、「技術シーズ展示会」を開催、大学・新規事業者・会員企業間の交流を推進した。

(1) 新規事業育成

① 「中経連テクノフェア」の開催

- ・企業・大学・研究機関などのニーズ・シーズの融合による新規事業創出を目指した「中経連テクノフェア 2008」を10月8日に開催した。本テクノフェアでは、「産産・産学連携推進フォーラム」、「技術シーズ展示会」を同時開催し、中経連会員企業をはじめ、大学、研究機関、ベンチャー企業、当地域の支援機関などから約300名が来場した。

② 「情報支援ネット」を活用した新技術の評価・育成

- ・新規事業者・中小企業・大学研究機関の新技術提案者と本会会員企業（169社・団体が登録）を仲介する「情報支援ネット」により、新技術シーズを会員企業に広めると同時に会員企業からの評価コメントを集約し、技術育成のために活用を推進した。今年度は支援機構で推奨する新技術案件8件（累計91件）を配信、各案件に対し、会員企業から前向きな検討希望が22件寄せられた。検討を

要望する会員企業に対し、提案者による製品技術説明会を本年度7回実施し、会員企業から22社・34名の参加を得た。

- ・また、情報支援ネット登録会員が新技術情報をいつでも閲覧し、活用できるように専用Webページを設けており、既配信の技術シーズを84件（6件追加）掲載している。

③ 会員企業との活動情報の共有

- ・会員企業の新規事業担当者や支援機関のコーディネータなどを対象とした「新規事業支援者セミナー」を昨年度に引き続き平成21年2月18日に開催、17名の参加を得た。
- ・支援機関の活動状況に関しては、会員企業代表による「アドバイザリーボード会議」を4回開催し、支援活動状況報告、支援関連情報の交換などを行うとともに、産産・産学連携の進め方、支援機関のあり方などについて意見を交換した。

④ 大学関係との活動情報の共有

- ・今年度は大学との連携を強化した。「情報支援ネット」で大学発4案件を配信し、会員企業との交流を図った。また、新たに2大学が「情報支援ネット」の評価機関として登録して頂いた。また、名古屋工業大学でベンチャー講座を担当するなど、地域の産学連携活動の推進に努めた。さらに、「キャンパスベンチャーグランプリ中部」の審査委員として参加・協力した。

(2) 産学官連携

① 公的支援機関との連携活動

- ・情報支援ネット活動と併せ、新規事業者への「ワンストップ相談窓口」として、ビジネスプランへの助言、支援要望に即した他支援機関への仲介などの仲介を進めた。
- ・地域の公益ベンチャー支援機関等で構成するMSS（販路支援システム）連絡会では、ベンチャー製品の審査を電子掲示板上で行う情報交換システム（MSS目利きネットワーク）を稼働させている。参加支援機関の連携による販路開拓機能を持ち、本年度は、3社の製品・技術を紹介した。加えて、地域の大学・研究機関・支援機関が7月より発足させたワンストップ相談窓口「名古屋駅前イノベーションハブ」に参画、情報交流に努めた。

② 「東海ものづくり創生協議会」事務局活動

- ・経済産業省の産業クラスター計画に基づく「東海ものづくり創生協議会」活動事務局を、中部経済産業局および(財)中部科学技術センターと協働したとともに、「情報支援ネット」により技術評価・販路開拓を支援、本年度は4件の新技術を会員企業へ紹介した。

(3) 広域支援連携

① 「全国経済連合会新規事業支援連絡会」の発足

- ・「全国経済連合会新規事業支援連絡会」に全国8地域の経済連合会担当者が集い、関西地域への当地域新技術の紹介など、中部地域以外の各経済団体との交流を積極的に推進した。

② 産業クラスター広域活動への協力

- ・東海ものづくり創生協議会の広域連携活動を受け、中国地域の技術シーズを1件情報支援ネットで配信した。

③ 「ベンチャーエキスポ」の開催

- ・地域の民間支援機関合同による「ベンチャーエキスポ 2008 イン名古屋」を7月8日に開催し、北陸経済連合会北陸S T C事業部、東海ものづくり創生協議会、NPOバイオものづくり中部等とともに、ベンチャー企業の展示・発表会を実施し、約800名が来場した。

3) 中部の環境技術等を活用した国際貢献・連携のあり方検討

(1) 「水のいのちとものづくり中部フォーラム」への参画検討

- ・環境ビジネスは、将来大きな潜在性を秘めており、新たな産業の創出につながる可能性がある。そこで、中部にある水技術に焦点をあて、産学官が連携強化を図ることで、水資源に対する中部の総合力向上を図るとともに、中部の水に関する取り組みを世界に発信するためのフォーラム等設立の可能性について検討した。

(2) COP10の開催の理念を踏まえた活動

- ・生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)の開催決定を受け、9月には愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所とともに支援実行委員会を設立した。この委員会への参画を通じ、開催の支援および生物多様性の保全と持続可能な利用を推進し、自然との共生に向けた地域づくりの促進に協力した。

4) 社会資本整備PR活動

(1) 「エクスカージョン（体験型見学会）」の普及推進

- ・地域の自然や歴史・文化などについての専門家（語り部）の解説や、参加者の現地体験・議論を通して、地域社会の発展に寄与している社会資本に対する理解を深めていく「エクスカージョン（体験型見学会）」を推進・普及した。
- ・明日の中部を創る 21 世紀協議会内に設置した「エクスカージョン推進委員会」の事務局では、四半期毎にエクスカージョンの実施実績および実施予定を公表するなど、情報発信を行うことによりエクスカージョンの推進に努めた。

5) 「中部の発展と水に関する懇話会」への支援

- ・「中部の発展と水に関する懇話会」では、平成 19 年度に引き続き、中部の発展の基礎となる水資源問題について次のとおり活動を行い、本会はこれを支援した。

- ・第 17 回総会記念講演会を開催（6 月）

演題 水循環再生と地域連携

講師 名古屋工業大学准教授 秀島 栄三 氏

- ・第 6 回堀川ウォーターマジックフェスティバルの開催（9 月）

- ・水に関する講演会を開催（平成 21 年 3 月）

演題 「世界と日本の水問題、命の水は？」

講師 グローバルウォータ・ジャパン 代表 吉村 和就 氏

演題 「気象予報士から見た環境問題」

講師 気象予報士、俳優 石原 良純 氏

6) 三遠南信地域の整備・促進

- ・三遠南信自動車道は、長野県飯田市と静岡県浜松市を結び、愛知県東三河地域、静岡県遠州地域および長野県南信州地域の広域交流を促進する高規格幹線道路として整備が進められている。

三遠南信地域では、平成 6 年から沿線市町村と 3 県、関係の政府機関、経済団体が一体となって「三遠南信サミット&シンポジウム」を毎年開催し、地域の将来像や地域づくり実現についての取り組みを行っている。本年度は浜松市において、「三遠南信サミット 2008 in 遠州 三遠南信 250 万流域都市圏の創造」をテーマに、基調講演や行政、経済サミットが行われた。

また、本会は「三遠南信地域整備連絡会議」（国土交通省、地方自治体、経済団体）に参画し、三遠南信自動車道を軸とした沿線地域の基盤整備の推進に努めた。

7) 名古屋城本丸御殿復元事業に向けた支援・協力

- ・名古屋市は、平成 22 年（2010 年）に名古屋城が築城開始から 400 年を迎えるにあたり、戦災により焼失した名古屋城本丸御殿の復元事業を進めている。この事業の実施にあたり、名古屋市から地元経済界に対して復元機運の一層の盛り上げへの協力要請とともに、復元事業にかかる資金協力として寄付募集の支援要請があった。

この要請に対し、本会では本事業が中部地域の広域観光・文化交流の推進、ひいては中部圏の活性化に寄与するものであることから、名古屋商工会議所との連携のもと、名古屋市が主導する寄付要請が円滑に進むよう、会員企業へ協力要請を行うなど側面的な支援活動を展開した。

8) 公益法人制度改革への対応

- ・公益法人制度改革関連三法の 12 月 1 日施行に伴い、(社)日本経済団体連合会をはじめ他の経済団体の対応動向や関連機関からの情報収集につとめ、新制度に向けた対応を検討した。

9) 会員増強・サービス活動

(1) 会員増強活動

- ・本会の活動基盤を強化し事業活動を円滑に推進するため、精力的に会員増強活動を展開した。その結果、新規に法人会員 8 社、団体会員 3 団体の入会を得た。

	平成 20 年 3 月 31 日	平成 20 年度		平成 21 年 3 月 31 日
		入 会	退 会	
法人会員	763	8	22	749
団体会員	59	3	0	62
合 計	822	11	22	811

(2) 新入会員との懇談会

- ・本会の事業活動の理解拡充と会員相互の親睦を図るため、平成 20 年（1～12 月）に入会した会員と正・副会長との懇談会を開催し、18 名が出席した。

平成 21 年 1 月 29 日 新入会員との懇談会

10) 会員懇談会の開催

- ・事業計画・運営等に会員の声を反映させるため、各地域において懇談会を開催した。

- 4月15日 長野地域会員懇談会
(座長：安川 英昭 副会長)
- 4月18日 静岡地域会員懇談会
(座長：伊藤 修二 副会長)
- 5月8日 上・下伊那地域会員懇談会
(座長：宮島 八束 飯田商工会議所 会頭)
- 平成21年1月19日 静岡地域会員懇談会
(座長：中西 勝則 副会長)
- 1月28日 上・下伊那地域会員懇談会
(座長：宮島 八束 飯田商工会議所 会頭)
- 1月29日 第1回愛知地域会員懇談会
(座長：神野 信郎 副会長)
- 2月4日 第2回愛知地域会員懇談会
(座長：木下 栄一郎 副会長)
- 2月25日 岐阜地域会員懇談会
(座長：小島 伸夫 副会長)
- 2月27日 三重地域会員懇談会
(座長：小林 長久 副会長)
- 3月23日 長野地域会員懇談会
(座長：安川 英昭 副会長)

11) 関係自治体との懇談

- ・中部5県1市の首脳部との懇談会を開催し、本会からは、川口会長、須田評議員会議長、各副会長等が出席した。

- 4月14日 名古屋市首脳部との懇談会
- 4月15日 長野県首脳部との懇談会
- 4月18日 静岡県幹部との懇談会
- 平成21年1月19日 静岡県幹部との懇談会
- 2月16日 名古屋市首脳部との懇談会
- 2月25日 岐阜県首脳部との懇談会
- 2月27日 三重県首脳部との懇談会
- 3月16日 愛知県首脳部との懇談会

3月23日 長野県首脳部との懇談会

懇談会では、本会から新年度の事業計画（案）について、各自治体からは重点施策等について、それぞれ説明が行われた。続いて、自由懇談に入り、社会資本整備、産業の振興、広域観光の推進、地方分権・道州制の推進等について意見交換を行い、本会の事業活動の各自治体への理解拡充を図った。

12) 関係機関・関係団体との交流促進

(1) 西日本経済協議会

- ・西日本の6経済連合会（中部、北陸、関西、中国、四国および九州）で構成する西日本経済協議会は、四国経済連合会が幹事となり、「地域の自立による新たな『国のかたち』の創造－西日本からの提言－」を統一テーマとして、第50回総会を、9月に高松市内で開催した。

西日本の6経済連合会の会員約180名の参加を得た総会では、統一テーマにもとづき各経済連合会代表者から意見発表が行われた。本会からは須田評議員会議長が「広域観光による新しいくづくり・地域づくり」について発言し、新しい観光を推進するために広域的な連携を深め、人材育成やインフラ整備を進めて観光立国・日本を実現すべきとの意見を述べた。

次いで、①地方分権改革と道州制の推進、②地方が自立するための基盤たる社会資本の整備、を柱とする総会決議を満場一致で採択し、最後に政治評論家の三宅久之氏が「政局の行方と今後の我が国の課題」と題する記念講演を行い、盛会裡に終了した。

- ・例年は総会決議にもとづく政府・与党への要望を、6経済連合会の会長が合同で行っているが、本年度は流動的な国会情勢等に鑑みて、幹事である四国経済連合会が代表して要望書を持参した。

(2) 東海地方経済懇談会

- ・本会と(社)日本経済団体連合会、東海商工会議所連合会共催の東海地方経済懇談会を「国・地域の総力を挙げ、未曾有の危機に立ち向かう」を基本テーマに、平成20年1月、名古屋市内において開催した。

当日は、御手洗富士夫日本経団連会長、川口会長はじめ各団体の役員、会員約200名が参加し、税制改革や新技術・新産業の創出に加え、環境問題や道州制等について、活発な意見交換が行われた。本会からは、神野副会長が「中経連中期活動指針－ACTION2015」について活動報告を行った他、佐々副会長から「道州制の実現に向けて」、飯田副会長から「経済対策と税制改革の推進」、勝山副会長待遇常任理事から「モノづくり産業の国際競争力強化に資する高度な技術基盤の

構築」について意見を発表した。

(3) 北陸経済連合会との経済懇談会

- ・本会と北陸経済連合会との第 31 回懇談会を「北陸・中部広域圏の自立と連携に向けて」を基本テーマに、平成 21 年 3 月、金沢市内において開催した。東海北陸自動車道の全線開通効果もあり、当日は、本会から川口会長はじめ 17 名、北経連から新木富士雄会長はじめ 30 名と、多数の参加者を集めた。はじめに、来賓の北陸信越運輸局の後藤靖子局長から「観光振興と地域経済の活性化」と題して基調講演を行い、続いて、経済懇談会では、交流・連携の強化、産業振興について、それぞれ両団体より意見交換を行った。

(4) 名古屋城本丸御殿復元事業に対する支援協力

- ・名古屋市は、平成 22 年（2010 年）に名古屋城が築城開始から 400 年を迎えるにあたり、戦災により焼失した名古屋城本丸御殿の復元事業を進めている。この事業の実施にあたり、名古屋市から地元経済界に対して復元機運の一層の盛り上げへの協力要請とともに、復元事業にかかる資金協力として寄付募集の支援要請があった。この要請に対し、本会では本事業が中部地域の広域観光・文化交流の推進、ひいては中部圏の活性化に寄与するものであることから、名古屋商工会議所との連携のもと、名古屋市が主導する寄付要請が円滑に進むよう、会員企業へ協力要請を行うなど側面的な支援活動を展開した。

13) シンポジウム・講演会等の開催

(1) 講演会

- ① 地方分権と道州制について考える講演会 in 岐阜 (7月10日)
演 題 「地方分権の意義と道州制」
講 師 名城大学都市情報学部教授 昇 秀樹 氏
演 題 「これからの地域振興戦略
～地方分権および道州制時代を見据えて～」
講 師 日本政策投資銀行地域振興部参事役 藻谷 浩介 氏
- ② 地方分権と道州制について考える講演会 in 静岡 (7月17日)
演 題 「道州制と地域経済についての展望」
講 師 経済ジャーナリスト 杉本 好正 氏
演 題 「地方分権時代の大都市制度のあり方

～道州制で政令指定都市はどう変わるか～

講師 中央大学大学院経済学研究科教授 佐々木信夫 氏

③ 静岡地域講演会 (9月22日)

演題 「会社の危機にトップはどう立ち向かうのか

～我が信条(クレド)とCSR(企業の社会的責任)～」

講師 ジョンソン・エンド・ジョンソン(株) 最高顧問 松本 晃 氏

④ 新春経済講演会 (平成21年1月16日)

演題 「新大統領と今後の日米関係」

講師 ハドソン研究所 首席研究員 日高 義樹 氏

⑤ 長野地域講演会 (平成21年1月30日)

演題 「2009年金融危機を乗り越えられるか、中国経済と政治」

講師 株式会社日本総合研究所 理事 呉 軍華 氏

⑥ 日銀講演会 (平成21年3月6日)

演題 「2009年度の経済展望」

講師 日本銀行理事 大阪支店長嘱託 早川 英男 氏

⑦ 競争政策に関する講演会 (平成21年3月27日)

演題 「公正取引委員会の当面する諸問題について～独占禁止法改正問題や世界の競争政策の動向を含めて」

講師 公正取引委員会事務総長 松山 隆英 氏

(2) シンポジウム・セミナー

① シンポジウム「中部が拓く、地方分権新時代」 (7月22日)

主催者挨拶 (社)中部経済連合会会長 川口 文夫

挨拶(ヒテオクター) 総務大臣・内閣府特命担当大臣(地方分権改革担当)

増田 寛也 氏

基調講演 内閣府地方分権改革推進委員会委員長 丹羽 宇一郎 氏

パネルディスカッション

テーマ 「道州制の実現に向けて～魅力と活力溢れる地域社会の構築～」

コーディネーター 関西大学政策創造学部教授 白石 真澄 氏

パネリスト 内閣府地方分権改革推進委員会委員

・神奈川県開成町長	露木 順一 氏
同志社大学大学院ビジネス研究科教授	浜 矩子 氏
(株)中日新聞社 常務取締役	小出 宣昭 氏
(社)中部経済連合会会長	川口 文夫

② 東海北陸道地域交流フォーラム (7月1日)

基調講演

演題 「高速道路と地域のよい関係」

講師 筑波大学教授 石田 東生 氏

パネルディスカッション

テーマ 「東海北陸自動車道全線開通に期待すること」

コーディネーター 筑波大学教授 石田 東生 氏

パネリスト (株)JTBパブリッシング 編集制作本部企画出版部長
井野口正之 氏
(株)バロー代表取締役社長 田代 正美 氏
(財)地域振興研究所常勤理事・主任研究員
谷本 瓦 氏
南砺市長 溝口 進 氏

③ 第12回伊勢湾・三河湾を考える会 (12月3日)

基調講演

テーマ 「転換点を迎えた世界経済と資源問題」

講師 丸紅経済研究所副所長 美甘 哲秀 氏

パネルディスカッション

テーマ 「エネルギー・食料・水問題からみた中部の未来」

コーディネーター (財)科学技術交流財団理事長
(財)名古屋都市センター理事長 松尾 稔 氏

パネリスト 総務省東海総合通信局長 井筒 郁夫 氏
農林水産省東海農政局次長 飯田 道夫 氏
経済産業省中部経済産業局長 長尾 尚人 氏
国土交通省中部地方整備局長 佐藤 直良 氏
国土交通省中部運輸局長 中田 徹 氏
(社)中部経済連合会副会長 神野 信郎

④ 東海環状自動車道シンポジウム (平成 21 年 2 月 16 日)

基調講演

演題 「みちづくりと観光活性化」

講師 中京大学理事・総合政策学部長 奥野 信宏 氏

パネルディスカッション

テーマ 「みちづくりとまちの観光活性化」

コーディネーター 中京大学理事・総合政策学部長 奥野 信宏 氏

パネリスト (株)交通新聞社「旅の手帳」編集長 中村 直美 氏

中日本高速道路(株)名古屋支社長 岩田 久志 氏

瀬戸内まるっとミュージアム・観光協会会長

鈴木 政成 氏

チェルシージャパン(株)執行役員 鈴木 勝博 氏

(株)ファーム取締役事業部長 久門 圭子 氏

桑名市観光プロデューサー 田口 芳直 氏

⑤ 企業防災連絡会

(第 15 回)

(7 月 29 日)

演題 「いつでもどこでも起こりうる地震災害等への備え」

講師 内閣府(防災担当)参事官(地震・火山対策担当) 池内 幸司 氏

14) 機関紙の発行

- ・機関誌「中経連」を毎月 1 回発行し、会員に対して本会の活動状況などをわかりやすく伝達すべく、情報提供に努めた。

15) 本会事業活動の PR ツールの拡充

- ・本会の概要ならびに事業活動などを広く一般に紹介するための PR ツールである本会のホームページについて、平成 21 年 3 月に全面改訂を行った。

16) 主な要望活動

(1) 要望

- ・東海北陸自動車道早期全面開通に関する要望 (6 月 19 日・12 月 2 日)
- ・国際競争力強化プロジェクトを支える広域幹線道路の整備促進要望
(6 月 25 日・7 月 10 日・7 月 24 日・11 月 14 日・11 月 20 日・11 月 27 日)
- ・名古屋港の整備拡充に関する要望 (7 月 10 日、10 月 8 日、11 月 20 日)

- ・中部国際空港二本目滑走路の早期整備に関する要望（5月8日・6月19日・7月10日・11月20日）
- ・飛行研究施設の設置に関する要望（7月10日・11月20日）
- ・名古屋環状2号線整備計画の早期決定に関する要望（平成21年2月20日）

(2) 提言・意見

- ・大地震に備えた震災がれき処理について
～災害に強く、環境にやさしい中部圏を目指して～（7月28日）
- ・税制に対する意見（10月1日）
- ・経済政策に対する提言（平成21年2月2日）
～資源・環境問題を契機とした経済活性化～
- ・経済政策に対する緊急意見表明（平成21年2月2日）
- ・中部州の姿（平成21年3月27日）
～住みやすい地域・働きやすい地域No.1を目指して～

(3) 交通体系の整備促進活動等への参画

- ・リニア中央エクスプレス建設促進期成同盟会総会（6月4日）
- ・名古屋環状2号線整備促進期成同盟委員会総会（7月15日）
- ・愛知県ITS推進協議会総会（7月25日）
- ・リニア中央エクスプレス建設促進愛知県既成同盟会総会（7月25日）
- ・西知多道路推進協議会総会（7月31日）
- ・第5回伊勢湾スーパー中枢港湾連携推進協議会（平成21年3月17日）